令和３年第２回（６月）定例会

西伊豆町議会会議録

令和３年　６月１日　開会
令和３年　６月３日　閉会

西　伊　豆　町　議　会

令和３年第２回（６月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示……1
○応招・不応招議員……2

第　１　号　（６月１日）

○議事日程……3
○本日の会議に付した事件……3
○出席議員……3
○欠席議員……3
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……3
○職務のため出席した者……4
○開会宣告……5
○開議宣告……5
○議会運営委員長報告……5
○議事日程説明……5
○会議録署名議員の指名……6
○会期の決定……6
○諸般の報告……6
○行政報告……6
○所信表明……9
○一般質問……31
増　山　　勇　君……31
高　橋　敬　治　君……46
堤　　和　夫　君……66
○散会宣告……82

第　２　号　（６月２日）

○議事日程……83
○本日の会議に付した事件……83
○出席議員……83

○欠席議員……83
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……83
○職務のため出席した者……84
○開議宣告……85
○議事日程説明……85
○一般質問……85
堤　　豊　君……85
浅　賀　元　希　君……97
仲　田　慶　枝　君……109
松　田　貴　宏　君……126
芹　澤　　孝　君……132
○散会宣告……145

第　３　号　（６月３日）

○議事日程……146
○本日の会議に付した事件……146
○出席議員……146
○欠席議員……147
○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名……147
○職務のため出席した者……147
○開議宣告……148
○議事日程説明……148
○報告第１号の上程、報告……148
○議案第２１号の上程、説明、質疑、討論、採決……151
○議案第２２号の上程、説明、質疑、討論、採決……154
○議案第２３号の上程、説明、質疑、討論、採決……157
○議案第２４号の上程、説明、質疑、討論、採決……160
○議案第２５号の上程、説明、質疑、討論、採決……182
○諮問第１号の上程、説明、質疑、討論、採決……184
○請願第１号の上程、付託の省略、質疑、討論、採決……185
○選挙第７号　静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について……189

○常任委員会の閉会中の継続調査について…… 191
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について…… 191
○閉会宣告…… 191

○署名議員…… 193

西伊豆町告示第５３号

令和３年第２回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和３年５月２４日

西伊豆町長　星　野　淨　晋

１　期　　日　　令和３年６月１日

２　場　　所　　西伊豆町役場　議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１０名）

１番　松 田 貴 宏 君　　２番　浅 賀 元 希 君

３番　仲 田 慶 枝 君　　４番　堤　　豊 君

５番　芹 澤　　孝 君　　６番　高 橋 敬 治 君

７番　山 田 厚 司 君　　８番　西 島 繁 樹 君

９番　堤　　和 夫 君　　１０番　増 山　　勇 君

不応招議員（なし）

令和３年第２回（６月）定例町議会

（第１日　６月１日）

令和３年第２回（６月）西伊豆町議会定例会

議　事　日　程（第１号）

令和３年６月１日（火）午前９時３０分開議

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会期の決定

日程第　３　諸般の報告

日程第　４　行政報告

日程第　５　所信表明

日程第　６　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番	松田貴宏君	２番	浅賀元希君
３番	仲田慶枝君	４番	堤　豊君
５番	芹澤　孝君	６番	高橋敬治君
７番	山田厚司君	８番	西島繁樹君
９番	堤　和夫君	１０番	増山　勇君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野浄晋君	副町長	髙木光一君
教育長	鈴木秀輝君	総務課長	白石洋巳君
まちづくり課長	長島　司君	窓口税務課長	渡邉貴浩君
健康福祉課長	平野秀子君	産業建設課長	松本正人君
防災課長	佐野浩正君	環境課長	鈴木昇生君
会計課長	森　健君	企業課長	村松圭吾君
教育委員会事務局長	真野隆弘君		

職務のため出席した者

議会事務局長	大谷きよみ	書記	堤　浩之

開会　午前　９時３０分

◎開会宣告

○議長（山田厚司君）　皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和３年第２回西伊豆町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長（山田厚司君）　ただちに本日の会議を開きます。

高橋敬治君。

◎議会運営委員長報告

○議会運営委員長（高橋敬治君）　議会運営委員長、高橋です。議会運営委員会から報告を致します。本日からの６月定例議会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、議会の傍聴を16人までといたしました。

以上、報告いたします。

○議長（山田厚司君）　申し上げます。

本会期中、暑いようでしたら上着を外して結構です。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いします。また、固有名詞などには十分注意して発言してください。

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君）　本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田厚司君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

５番　芹澤　孝　君、

６番　高橋敬治　君

補欠　８番　西島繁樹　君を指名します。

◎会期の決定

○議長（山田厚司君）　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から６月３日までの３日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君）　異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から６月３日までの３日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（山田厚司君）　日程第３、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、お手元の文書をもって配布しました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配布のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

◎行政報告

○議長（山田厚君）　日程第４、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君）　それでは、行政報告をさせていただきます。

まず１ページから５ページにつきましては、私と副町長の主な行動、執務でございますので、ご覧をいただければと思います。

６ページお願いいたします。総務課、総務係、町長及び町議会議員選挙について。

４月18日、西伊豆町長及び西伊豆町議会議員選挙が施行され、有権者は6,663人で町長選挙の投票者数は5,211人、投票率78.21パーセントとなり、前回比0.74ポイントの増となりました。議会議員選挙の投票者数は5,210人、投票率78.19パーセントとなり、前回比0.72ポイントの増となっております。

次に区長連絡協議会及び行政推進委員会につきましては、４月20日に区長連絡協議会役員会、５月12日に行政推進委員会を開催しております。

次に情報管理係のマイナポイント予約・申込み支援窓口についてでございますが、国が令和２年９月からマイナンバーカードを活用した消費活性化策として実施しているマイナポイント事業の予約・申込みの支援窓口を開設し、令和３年４月末現在で、累計4,787人の方に対しマイナポイントの受取り支援を実施をしたところでございます。

次のページをお願いいたします。

窓口税務課の課税係、固定資産税の課税状況について。それと、令和３年度固定資産税コロナ特例の軽減状況について。軽自動車税の課税状況につきましては、右記のとおりでございますのでご覧ください。

次に納税徴収係の収入状況についてでございますが、令和２年度町税の４月末の収入状況は、下記のとおりでございます。コロナの影響により現年度分の収入率は減っております。

９ページをお願いいたします。

まちづくり課、企画調整係、地域おこし協力隊についてでございます。４月１日、新たに林業分野で２名の方、そして観光分野で１名の地域おこし協力隊員を任用し、町内の隊員は合わせて７名となっております。

次に商工係、サンセットコイン還元キャンペーンの実施についてでございます。４月25日から、サンセットコインを利用した際に５パーセントを還元するキャンペーンを実施し、町

内経済の循環と活性化を図っております。

当初は５月23日で終了予定でございましたが、住民や事業者から好評の声が多いことにより６月30日まで延長して実施することとしております。なお、現在の利用額は約2,000万ユーヒで通常時と比較しまして約２倍の利用額となっております。

次に台湾産パイナップルの販売斡旋による支援事業についてでございます。５月２日、台湾の支援として台湾産パイナップルを産地直売施設の「はんばた市場」に販売斡旋をし、300個が即日完売となりました。また、５月15日にも300個を販売するとともに、台湾のパンフレットを配布し、観光ＰＲを合わせて実施したところでございます。

また、６月５日に第３回を行う予定で現在進めてございます。その後につきましては、パイナップルの品質などの影響も鑑み、販売は行えないものと考えております。

次に観光係の黄金崎さくらまつりについてでございますが、３月24日から４月３日の間、黄金崎公園と黄金崎クリスタルパークで桜のライトアップを行い、町内外の方が夜桜を楽しみました。

３月27日には、黄金崎クリスタルパーク駐車場におきまして、プレイベントとして飲食の販売や物販を行っております。また、４月４日には、第38回黄金崎さくらまつりをマスク着用や手指消毒などの感染対策をしながら開催をし、約700名の方が来場されました。ただ、例年に比べまして来場者数は少なかったので、出店者もたいへんだったと思いますが、今後もできる限り行えるイベントは行っていきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

防災課、防災安全対策係、消防団の入退団式についてでございます。４月7日、健康増進センターにおきまして、新型コロナウイルス感染症に配慮し、副分団長以上及び新入団員のみが出席をした消防団の入退団式を開催しております。

次に自主防災会議についてでございますが、新型コロナウイルス感染症に配慮した上で、次のとおり３箇所に分けて開催をし、防災関係事業の年間計画などについて協議をいたしました。併せて防災委員研修会を開催し、委嘱式や防災研修を行っております。日にちについては記載のとおりでございます。

次のページをお願いします。

健康福祉課の健康係、新型コロナワクチン接種についてでございます。65歳以上の方を対象とした集団接種の予約案内通知を４月９日と12日に発送をいたしました。予約は５月10日時点で約2,600人の定員に達し、その後キャンセル待ちの予約受付を行っております。接種は

５月11日から開始をしております。ちなみに今日６月１日からは、２回目の接種が始まる予定でございます。

次に介護保険係の移動外出支援事業についてでございます。ひとりで公共交通機関を利用した移動や買い物等の外出が難しい高齢者を支援するため、社会福祉協議会に実証実験を委託いたしました。対象の地区は神田・大久須及び大沢里で１月20日から３月18日までの４日間実施をし、利用者延べ24人、ボランティア延べ30人の参加をいただいたところでございます。

15ページまでとんでください。

教育委員会事務局、学校教育係、給付型奨学金についてでございます。３月18日に給付型奨学金選考委員会を開催し、松崎高等学校へ進学する成績優秀者７人を支給対象奨学生として決定をいたしました。また、４月30日に既決定者の４人と合わせて計11人に給付型奨学金を支給しております。

次に「西豆を体験しよう」についてでございます。西豆地区２中学校の主催で５月14日に実施され、町内では櫓漕ぎ体験やサンドブラスト体験、かつおぶし体験など９講座が開設をされております。

ほかにも行政報告が書かれてございますが、記載のとおりでございますので、ご覧いただければと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（山田厚司君）　行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩　午前　９時４１分

再開　午前　９時４４分

◎所信表明

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。

日程第５、町長より、所信表明の申し出がありました。

町長の所信表明を許します。

町長。

〔町長　星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君）　それでは所信表明を始めさせていただきます。

町長再任後、初めての西伊豆町議会定例会におきまして、町政運営の基本的な考え方と、方針について、所信を表明させていただきます。

今回の選挙は、町政の『継続』を問う選挙であったと思います。結果といたしましては、４年間の実績と命を守るために行ってきた地震・津波を含む防災対策や、特にコロナ禍での決断力・行動力が評価されたものと思っております。

ただ、４年間ではすべてが成し遂げられたわけでなく、未だ想定される津波から命を守る点では整備が行き届いておりませんし、今まで以上に複合的な災害や疫病なども考慮した避難場所や避難所を確保する必要があります。事業を行う上では費用も掛かりますが、財政状況を考慮し、国・県の支援をいただきながら住民にとって必要なものを確実に整備しなければなりません。

今後も、住民の意見に耳を傾け、改善できることは速やかに対応をし、困難な案件にも果敢に挑戦してまいりたいと存じます。

西伊豆町は、合併後16年が経過し、合併当初の人口から3,000人以上も減少しております。率にして約30パーセントの減少はたいへん重く受け止めなければなりません。

要因としては、現役世代の定住人口減少による少子化や、就職・進学を機に町を離れる子供たちの人数に対して、西伊豆町にＵＩＪターンする方たちの数がアンバランスなため、全体的に若者が徐々に減り、人口ピラミッドが逆三角形を形成していることが最大の要因だと思います。町を見渡してみても若者の数は少なく、今後西伊豆町を背負って立つ方々が少ないということは、10年後20年後を見据えて町政運営をする上で、大変危機感を持っているところでございます。

前任期中に地域おこし協力隊をはじめ、一人でも多くの移住者を増やそうと施策を講じ、若干の移住者増にはつながりましたが、人口減少を解消するほどには至っておりません。今後とも他地域から移住をしようと考える方たちが魅力を感じられる町づくりが一層重要になってくると思います。そのことによって、町内の方たちも地元の魅力を再認識し、若い方が町外へ転出することを思い留まったり、Ｕターンするきっかけにつながると思います。

また、テレワーク・リモートワーク・ワ―ケーションなど、コロナの１年間で、仕事の仕方や考え方に変化が出てきていると思います。どうしても出社しなければならない人は別にして、通信回線の確保ができれば遠距離でも業務が行える方たちの誘致や、そういった業種

の方たちへのアプローチも必要になります。移住を検討していただくためにも、ニーズをしっかりと把握し、必要な施設整備なども行っていく必要があります。また、良いものは残しつつも常に新しいことへのチャレンジが必要であると思います。

防災対策につきましては、3.11の東日本大震災から10年が経ちました。西伊豆町内では津波避難タワー２基の建設が完了し、現在３基を計画中でございます。ただ、この間に行った津波避難施設の耐浪調査の結果、西伊豆町役場本庁など、複数施設で耐浪性が無いと診断されていることから、町が推奨している200メートル圏内に津波避難場所をという考えから漏れ、津波被害から逃れることができない箇所が増えております。これらも考慮しながら、町民防災会議を通じて地域と話し合いを行い、対策を検討・変更する必要があります。

また、一時避難した後の広域避難地や、最終的に寝泊まりも考慮した避難所をどうするのかという検討も行わなければなりません。災害が何も起こらないことを願うばかりですが、近年の水害や今でも東北でマグニチュード５以上の地震が起こっている状況を考えると、整備を躊躇している余裕はありませんので、公助として行わなければならないことは積極的に行ってまいりたいと思います。

学校統合につきましては、新設しての小中一貫校に対し、世論を含め大きな反対はないものと思います。事業費については、精査できるものは精査し、費用対効果が最大限に発揮されるよう努めてまいります。ただ、この新設については、単に学校統合というもののみならず、防災機能を含めた避難所としても活用を想定しているため、安かろう悪かろうとならないようにしなければなりません。

認定こども園に関しては、盛土工が高額になることから先川地区での建設を計画し、お願いをしてまいりました。

その後、閣議決定により法改正が成されるという事も有り、たとえ費用を工面したとしても同一敷地内への盛土工は行えないという状況を考慮し､先川案を再提案してまいりました。新聞紙上を見る限りですとこれが選挙の争点だとの記事が多くあることから、民意は先川案を承諾したと受け取れます。しかし、であるから早急にという事ではなく、多くのご意見を頂き一人でも多くの方がご理解いただけるように進めていきたいと思います。

斎場建設については、地区からご意見が出てきておりましたクリーンセンターとの併設問題に関して、１市３町の広域処理施設の進捗に伴い問題の解消に向かって進んでおります。斎場建設の総論では賛成であっても、心理的負担など地区に対して配慮しなければならないこともございますので、慎重に事を進めていきたいと思っております。

観光地の魅力化は重要な課題です。西伊豆町は自然環境豊かで海・山・川がありますが、これまでメディアでの露出やＰＲ不足が否めない面もあり、その魅力を十分に伝えられていませんでした。しかし、最近の取り組みにより多くのメディアの皆さんがお越しいただける状況になりつつありますし、最近では多くのロケも行われております。西伊豆町に住む私たちは西伊豆町の存在を知っているわけですが、全国には1,700を超える多くの自治体が存在します。1,700の中に埋没するのではなく、伊豆に西伊豆町ありと認識していただけるよう今後も努力をしなければならないと思いますし、ＰＲ効果によってご来町いただいた方が楽しんでお帰りいただけるようにもしなければなりません。

そのためには、観光地の景観にも配慮する必要がありますし、廃(すた)れた観光地と思われないためにも、環境整備を行う必要があります。

残念ながら廃業してしまった事業所や放置された建物など、景観を損ねているものの撤去を含め、国・県・所有者などと協議し、対策を行っていきたいと思います。

高齢者福祉に関しては、介護保険料の基準月額の値下げを行う事ができましたが、依然として他の市町に比べれば高い状況でございます。今後も、健幸づくりや健康増進に関して興味を持っていただくと共に、参加しやすい体制づくりも必要です。おかげさまでラジオ体操に関しましては、宇久須２か所・安良里11か所・田子９か所・仁科７か所の計29か所で行われております。引き続き一人ひとりの健康増進に繋がり、地域コミュニケーションが活発になればと思っております。

また、理学療法士の資格を持った地域おこし協力隊員が、運動機能の維持・強化の目的で活動してくれておりますし、運動教室等の指導士養成講座を修了した住民の皆さまを中心に各地でサロン活動も活発に行われ始めております。健康で生き生き過ごせる地域・年をとっても住みやすい町づくりに努めていきたいと思います。

加えて、高齢者の移動手段の確保も必要です。バスの乗車券購入補助やタクシーの乗車補助を行ってまいりましたが、そもそもお買い物に行って重たい荷物を持っての移動が大変であるなど課題が残されています。現在、生活支援体制整備事業の協議体「ささえ愛にしいず」による、移動支援や買物支援の実証実験を行っておりますので、それらの実施に向けて後押しをしながら高齢者福祉を支援していきたいと思います。

１次産業の振興は急務で、林業に関しては事業所さんが支店を出してくださり、今では従業員約10名と成長をしております。ただ、施業面積はまだまだ少なく、西伊豆町の山林全体の面積で計算すると十分ではありません。しかし、施業面積を多くするとなれば、人手を増

やさなければ足りない状況ですので、積極的な支援をし荒廃した山林の手入れが的確に行えるよう取り組んでまいります。また、山林を整備することによって、土砂災害の防止や川・海の環境改善にもつながりますので、大きな意義があるものと思います。

農業に関しても、高齢化や所得面でのリスクもあり遊休農地など多くが見られます。何もないところに人を呼ぶことはできませんので、一反でも多く耕作をしていただける状況を作り、人員の確保もしていきたいと思います。ただ、耕作をしてくださいというからには、農産物が売れなければ耕作をする意味がありませんので、作ったものが確実に売れるよう「はんばた市場」をうまく活用し、今までのように、作っても売れない。売れないから作らない。という悪い循環ではなく、作ると売れる。売れるから作る。という良いサイクルが回るようにしなければなりません。鶏が先か、卵が先かになりますが、出来ることから積極的に行う必要があると思います。

水産業に関しても、後継者不足は深刻です。海水温の上昇など外部要因によって漁獲量が減っており、生業としては難しいところはありますが、量より質にこだわり、収入を上げるなどの努力を行っていく必要もあります。今までは水揚げの多くを沼津まで持って行っておりましたが、「はんばた市場」をうまく活用し、地産地消を進めると共に、安定供給が確立できた暁にはホテル・旅館での使用を促し、ここだから食べれる地魚料理として提供してもらえるまでになれればと思います。いずれにしても、後継者となりえる人材の移住・定住が急務ですので、町としてもしっかりと関わっていきたいと思います。

観光・商業に関しては、新型コロナ一色の１年が過ぎ、今後はアフターコロナの取り組みが重要になってまいります。今年のＧＷにも緊急事態宣言が首都圏を中心に出され、その後期間の延期もあり、宣言の出ていない西伊豆町でも観光・商業の面では大きな打撃を受けました。ただ、これまでの１年間の経験を踏まえ、首都圏の動向に振り回されるのではなく、イベントなどの催しも安易に中止や自粛をするのではなく、出来ることを行えるよう精いっぱい知恵を働かせ官民総出で取り組む必要があります。また、このコロナの影響で廃業・倒産が起こらないように積極的な下支えや知恵を使った取り組みが必要です。

昨年度のコロナ関係にかかった経費に関しては、すべて国・県の交付金などで賄う事ができ、町の持ち出しはございませんでした。今後も情報収集を積極的に行い、有利な国・県の制度を活用して町民の負託に応えられるようにしていきたいと思います。

また、産業を継続させるためには事業承継という事も課題になります。仮に親族の後継者が居なかったとしても、興味・やる気のある方に事業を譲る・引き継いでもらうという事も

今後必要になります。ただ、どこの誰かもわからない人への承継は困りますので、商工会さんとも連携をしながら持続可能な取り組みを行っていきたいと思います。

多くの町民が財政に関しても関心を寄せられていると思います。ありがたいことに事業者さんや職員の頑張りもあり、令和２年度のふるさと納税は約16億円の寄付を頂く事ができました。今後もしっかりとした取り組みを行い財源の確保に努めたいと思います。また、ふるさと納税に関しては永久的に継続される制度ではないため、仮に無くなったときのことも視野に入れて財政運営をしなければなりません。今のうちに体力を作り、併せて新たな財源の確保や、すでに制度としてある有利な国・県の取り組みなどを活用し、最小の支出で最大の効果が発揮できるようアンテナを高くしていかなければなりません。これには町職員の情報量にも限界がありますので、ぜひ議員各位のご指導・助言をお願い申し上げます。

課題は山積しておりますが、できることから着実に施策を実施してまいりたいと存じますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明を終わります。

○議長（山田厚司君）　所信表明が終わりました。

これより、所信表明に対する質疑を許します。

質疑は大綱質疑でお願いします。

質疑ありますか。

９番、堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　２ページをお願いします。下から４、６、７行目くらいです、「新聞紙上を見る限りですとこれが選挙の争点だとの記事があることから、民意は先川案を承諾したと受け取れます。しかし、であるから早急にという事ではなく、多くのご意見を頂き一人でも多くの方からご理解いただけように進めていきたいと思います。」と、こう町長所信で述べておりますが、選挙で承認されたといふうなことで受け取っておりますけども、町長一度くらい先川地区に出向いて、町政懇談会ということをしたことがございますか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　場所が決まっておりませんので、まだございません。

○議長（山田厚司君）　９番、堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　ならばどうして民意は先川案を承諾したと受け取れますとこういうふうに断定して書いてあるのがちょっと腑に落ちないんですが、このへんはいかがですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　学校の建設に関しては、両候補とも建設をすると。違うことに関して

は同一敷地なのか先川なのか、ということが違うわけでございますので、当然そこが争点だということになれば、多数の占める先川案というのが承認されたと通常は受け取るのものと思います。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　ですから一度ぐらいは先川に行って、そういう事の周りの人たちの住民の意見を聞いたことがありますか。そういう質問なんですけど。いかがですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　仮に決まっておらないときに行って、説明会を、もししますと、誰の許可を得てそこに決まったと思って説明に行っているのかということを言われても困りますので、決まるまでは、私が出向いて説明ということはできないと。ただ、教育委員会の事務局に関しては､そちらの方たちと何回かお話はされているというふうに思っておりますので、私はそれで議員のおっしゃっていることの趣旨は伝わっているかというふうに思っています。

○議長（山田厚司君）　ほかに質疑ありますか。

はい。６番、高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　今の堤議員と同じところですけども、私は、町長は先川って言いましたけど、私は選挙中同一敷地かそれ以外かというところで、必ずしも認定こども園は先川ではないと。つまり津波浸水域よりも高い所という評価をいただいた。というふうに私は個人的には思っています。ですから、町長が選挙において、どういう主張をしたかというのは、つまびらかなところはわかりませんけども、少なくとも私なり、あるいは私が聞いた候補の考え方は、同一敷地じゃなくて、別々に考えると。そして、こども園は早期に津波浸水区域外に造るんだと。まさにこの議会で、今請願が出てますけど、それが私は民意ではないかというふうに捉えていますけども、町長は先川ということで、選挙の時も主張されたんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　演説ですから、どこで何を言ったかというのはつまびらかにはちょっとわからないものですから、わかりませんけど。昨年１年間ずっとこの問題が議会でも取り上げられておりますので、町民の方たちも状況はよくご理解をいただいてるかと思います。私も先川に拘っているわけではなくて、これは昨年の９月の議会、いろんな方から質問を受けた時に、私は同一敷地内で3.5メートルの盛り土をして５億6,000万かかってもいいから議会側がやれと。そこで６票集まって可決をしていただけるんであればやりますということを

申し上げていると思います。

ですから、私の拘っているのは先川という場所に拘っているのではなくて、安全なところでまず保育をしてあげなければいけませんので、浸水想定区域から外れた所というのは、前提でございます。ただ、場所に関しましては、いろいろな保護者のお迎えの問題等々を鑑みて先川案が当局としてはベストだろうということで上程しておりますので、当然当局として上程していたものを変えて選挙で訴えることはできませんので、先川でというようなお話はしているとか思います。

ただ、その根底には先ほども申し上げましたように、先川に拘っているわけではなくて、あくまでも浸水想定区域外の所が私はいいというふうに思っておりますので、ですからここの後ろの３行の所に「しかし、であるから早急にということではなく、多くのご意見を頂き」ということは、先川以外でも、もし適地があるんであれば、そういう意見も聞きましょうということでここに述べさせていただいたものでございますので、先川に固執しているというものではございません。

○議長（山田厚司君）　６番、高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　町長の考えはわかりました。先日の全協で、じゃあどこがいいんだと、皆さん提案してくださいと、議員に問いかけがありました。私はまあそれはね、まだ少し時期が早いんじゃないのと。もう一度そういうきちっとね、やはり議会の中で同一敷地でなくて、別々に考えると。そういう了解が得られたらならば別の敷地、じゃあ津波浸水区域外を先川を含んでどういうところがあるのかと。そういう議論に入るべきだというふうに申しました。ただ、今回の所信表明でこういう意味だということであれば、それはわかりましたけども、ただ、このそのものが先川なんだというふうに取られかねない表現なので、そういう質問をしました。以上です。

○議長（山田厚司君）　よろしいですか。

ほかに、質疑ありますか。

２番、浅賀元希望君。

○２番（浅賀元希君）　ただいまのところで私も質問させていただきたいと思います。町長のお話ですと、移転、別敷地ということなんですけど、これで見ますと国のほうの、盛り土ができないから、そこを離すようなニュアンスで僕は受け取ったんですけども、僕自身の考えは、反対に盛り土ができたとしても、財政的にやはり別敷地のほうがいいじゃないかという考えであります。と申しますのは、やはり今回の学校建設にあたりまして、多額の基金を取

り崩すようになりますよね。これが概ね半分ぐらいというようなお話は聞いておりますけども、そのほかにやはり避難タワーですとか、それから斎場問題とか大きな問題を抱えておりますので、やはり財源の縮小が必要だと思います。それと合わせて町長も最後のほうに言っておりますけども、ふるさと納税につきまして、たいへん西伊豆町が恩恵を被っておりますけども、私もこの制度はそう長く続くものではないと思っております。そうなると将来の西伊豆町の財源を、いかに節約してやっていかなければ将来的にひっ迫するのではないかなと思いますので、やはり財源優先でここは考えるべきだと思いますけども、改めて町長のご認識をお伺いいたします。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　私も浅賀さんの言うこと、ごもっともだと思っております。ですので昨年の３月に、本来はその3.5メートルの盛土工をしての学校建設、認定こども園の建設で進んできたわけでございますけども、議会のほうに４案ぐらいを提出をさせていただいて、皆さんのご意見を伺った中で、やはり財政的な問題を考慮しなければならないというようなことも考慮した中で、幼保に関しては別敷地で約６億5,000万の盛土工は削ろうという判断をして今まで進めてきたわけでございます。

ですから、私たちは何でもかんでもお金があるから造ればいいというふうには思っておりませんので、そこはしっかりと財政のほうと確認を取りながら、西伊豆町としてどこまで出せるのか。これは出しすぎとかということも、ブレーキをかけながら、費用対効果を考慮して今までも検討してまいりました。ただ、先ほど高橋さんからも質問ありましたように、別に私は先川に拘っているわけではなく、子供たちが安全な所で、なおかつ財政的にも考えた中で適地が見つかるんであれば、そちらも一案として考える必要があるということで、述べさせていただいておりますので、そのへんも踏まえて今後しっかりと対応していきたいと思います。

○議長（山田厚司君）　２番、浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　まず要点といたしましては、安全性が第１番、それからやっぱり財源、それから利便性ということで、ぜひとも、そこを勘案して事業を進めていただければと思いますので、ご要望だけしておきます。

以上です。

○議長（山田厚司君）　ほかに、質疑ありますか。

10番、増山君。

○10番（増山　勇君）　まず３点お伺いします。一番最初に、所信表明で言われている困難な案件にも果敢に挑戦してまいりますと、まずそういうことを謳っているんですけども、町長が困難だと思っている課題とは何か、まず教えてください。２点目は、この防災について、ここに町民防災会議を通じて地域と話し合いを行い、対策を検討変更する必要がありますと謳っていますけど､何を変更するのかというのを教えていただきたいと思います｡３点目は、斎場建設についてお伺いします。斎場建設の中で１市３町の広域処理施設の進捗に伴い、問題の解決に向かって進んでおりますと謳っておりますけども、本当にこの１市３町の広域処理施設がうまくいくと、町長は考えておられるのですか。その点をまずお伺いします。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　困難な案件というとのはたくさんございます。斎場も困難の案件でございますし、学校統合建設も困難な案件だと思います。コロナも当然困難な案件でございまして、前代未聞のものが来ればそれはもう判断するのにたいへん困難なわけでございますけども、そういったものでも、しっかりと現状を把握した中で行えることは行う。そして止めるものは止める、いろいろな判断をして進めていく。またチャレンジをしていくということでございます。

次に防災の検討、または変更ということに関してでございますけども、先ほど所信表明でも申し上げさせていただきましたように、前からいらっしゃる議員の皆さまには昨年の、一昨年の11月にこの本庁の耐浪調査の結果が無いという判断があったという事を申し上げさせていただいているかと思いますけども、宇久須地区におきましては浜の公民館の耐浪調査もさせていただいております。また、住民防災センターの耐浪調査もしたわけでございますけども、いずれも耐浪性が若干厳しいというような判断が出ておることから、今までそこを避難場所として考えておりましたけども、ちょっと今の状況では適さないんではないかということになりますと、その代替施設ということも今後検討していかなければならない。住民防災センターにつきましては、建物は持つんですが、北側の壁があることによって弊害があるということでございますので、壁をちょっとこう形を変えるとか何かそういった工夫をして持たせるというようなことも含めて､検討､変更も止むなしかというふうに考えております。

ですから、今、現状では、宇久須ですと下月原の津波避難タワーが完成すれば、一応は200メートル圏内に避難場所があるという想定であったわけでございますけども、それが覆っているというようなこともございますので、そういったところをですね、しっかりと住民防災会議に諮って、住民の命を守る対策を取らなければいけないというものでございます。

斎場に関しまして、焼却施設の１市３町につきましては、今、費用も取って、これからしっかりと検討していくところでございますので、これは成し遂げなければいけないというふうに思っております。ただ、西伊豆町が一生懸命これを成し遂げようと思っても、やはり１市３町の足並みが揃わなければ実現しないわけでございますので、実現するように町としては一生懸命取り組んでいきたいということでございます。

○議長（山田厚司君）　10番、増山勇君。

○10番（増山　勇君）　とりわけ斎場建設について再度伺いますけども、地域懇談会の中で最終、最終回がどうか知らないけど、懇談会の中で、クリーンセンターの煙突と斎場の煙突が２つ田子に立つのはけしからんというような声があって、その中でごみ処理については下田で処理をするという方向が町長から発言をされて、この形に。最初は、西伊豆は１市３町には加わっていなかったんですよ。というのは、クリーンセンターのそのものの使用状況や、あるいは老朽、一番新しいのが西伊豆町ですから、そういったことで費用がもっとかかるんではないかという点で、この中には入ってなかったんですけどね、去年議会のほうに報告があって、大多数の皆さんがそれでいこうということで、今の今度の予算にも載っているわけですけどね､はたして住民のサービスの面から言うと､下田へゴミを持っていくというのは、きわめて具体的な事例で持ち込みをするのかとか、あるいは収集方法はどうするのか。あるいは今働いている職員の皆さんをどうするのか。そういった具体的な問題が何一つ解決されないまま、ただ町長、下田の市長、賀茂郡の３町の町長の合意によって物事が進んでいくというのは、はなはだそれは、もっともっと住民にサービスの面でどうなるのかということを知らせていく必要は私はあると思うんでね、そういう点でこういうふうに進んでおりますと言われてますけど、果たして本当に下田市で焼却施設ができるのかどうかというのが非常に疑問に思うんですよ。そういう点で、西伊豆からどうのというのはないんですけど、西伊豆町のクリーンセンターをもっと有効に使うという点を､きちっと住民の皆さんにも話をする。あるいは斎場とクリーンセンターの問題を一緒に絡めないということを、やっぱりはっきり言わないと、どうしても斎場そのものが、造れなくなる可能性もあるんではないかと心配しているんです。その点どうでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　焼却施設につきましては、１市３町の組長が何も勝手に決めているわけでなくて、各市、または町の議会の皆さんにある程度全協やいろいろな場面でご意見を伺った中で判断をして参加をしているものと私は理解しております｡ですから､西伊豆町も我々

は皆さんにお諮りをして、正式な議決は取っているわけではございませんけれども、町として抜けるんであれば皆さんが反対とおっしゃれば私は抜けますということも言ったかと思います。特段大きな反対もありませんでしたので、西伊豆町としてはこれに参加するということで方向を決めております。

ですから組長の判断で物事が決まっているということは、おっしゃられないほうがよろしいかなと思います。確かにクリーンセンターが町にあることのメリットは当然ございます。中にはそこに斎場を造ったとしても、クリーンセンターを残したほうが何かあった時に町民のためになるとおっしゃる方がいるのは私も存じ上げでおりますけども、やはり当該地区のご意見として、そこに２つあるのは好ましくないというようなご意見が出るとするならば、それは地区の心理的負担を軽減するためにも、私はそれは無くしていくことも止むなしかなと思っております。なにしろ今現在使っております斎場は、すでに50数年が経ちまして次の斎場が出来上がる頃には、たぶん60年を経過するものになってしまうかというふうに思いますので、やはりこれを新たに建て替えをするというのが急務でございますから、そちらを優先的に考えていきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　４番、堤豊君。

○４番（堤　豊君）　最終ページの５ページをお願いします。さきほど町長が１番最後の所で課題は山積みにしておりますが、できることから着実に施策を実施してまいりたいということで、町長の積極的な考え方が記載されていました。私もぜひその課題をみんなで、また議会も、行政の皆さんと、また町民の皆さんの力を借りてこの課題を解決していきたいと思います。そういう中で町長はこの財源とかそういうお金のあれは、また私明日一般質問がありますものであれですが。厳しい財政があるということは町長も認識しておるはずです。

そんな中でまず１点目の質問ですけど、今回のこのコロナ騒ぎの中で前ページの経費に関してはすべて国、県の交付金で町は持ち出しが一銭もなかったということですけど、これは前年度のあれですか。今はまた第２、第３波が来てますけど、今コロナで今無料でということですけど、あれは県の交付金が来るだろうということですけど、私は相当シビアに考えているんですけど、そのへんはいかが考えていますか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　今まで全協、本会議で申し上げたとおりであります。ですから、昨年度行った施策に関しては、すべて国、県の補助金で終わっております。それはもうすでに議会には説明はしているかと思っております。ただ、今回の当初予算、そして今回の第３号補

正に関しましては、まだ国のほうの補助金、また、交付金そういったものはわかりません。ですから、それも前回お話をしたかと思いますけども、昨年と同様に国の追ってですね、国、県から来た場合には、当て込む可能性はある。ただ、それを待っていては対策が遅れるので、財調を取りくずして行いたいというものでございます。

○議長（山田厚司君）　４番、堤豊君。

○４番（堤　豊君）　今、町長からの説明があって国・県の制度を利用して今やっているということでございます。ただ、先ほどほかの議員からもちょっとお話がありましたけど、今はふるさと納税とかそういうのがありまして、ここでさきほど16億円をあれがあったって、納税のあれがあったって、実質の残るのは３分の１ぐらいかと思うんですが、そういうふうなものをした場合それがずっと続くものではないので、そういうよその市、町では西伊豆町が羨ましいような顔でみんなしてるんですけど、我が町もいつまでも続かない可能性もあるわけですから、そのへんは町長の言う体力を作り、併せて財源の確保をしていかないといろんな事業はできませんよという説明がありましたんですけど。ただ、私が一つお聞かせいただきたいんですけど、今、町長だって勉強しても明日の一般質問で絡むのであれですけど、今日本の財政というのは非常にひっ迫しているというか。ものすごいあれで大きな借金、コロナ騒ぎで10兆だ20兆だってことで、ただでコロナを打たせるみたいなことを書いてありますけど、みんな我々の税金なり年金からどんどん差し引くということでやってくるだろうと私の悪い、

○議長（山田厚司君）　質問者、質問をまとめてください。

○４番（堤　豊君）　はい、わかりました。まあそういうことで、非常に財政が厳しい状況の中でいろんな事業をしていないとならないので、あまり無理をしないでできることから少しずつやっていく。一気に先ほど議員が言ったように、60億、20億全部で90億なんてのが一気に出て行くとなったら、それは大きな借金になるんじゃないですかということを懸念しておるんですが、町長はそれを今回の事業は９月定例議会とかでそういうので大きなものが出てくる可能性というのはあるんですか。ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　所信表明とはあまり関係ないのでお答えにくいんですけど、堤豊さんと財政の話をしてもあまり建設的な話にもなりませんし、どこまでこの財政に関してご理解をいただいているのかがわからないものですから、何とお答えをしていいのかわわかりません。そもそもふるさと納税は３分の１ではなく、厳密には半分残さなければいけないんです。

制度的に。ですから、そういうことすらわかられていない状態で質問されるのはちょっとどうなのかなというのがありますので、しっかり町としては、今後も20年30年継続できるような財政シミュレーションも掛けた中で行っておりますから、議員がおっしゃるように何でもかんでもぼんぼんやっているわけではないということだけはご理解いただきたいと思います。

○議長（山田厚司君）　４番、堤豊君。

○４番（堤　豊君）　すみません、最後の一つだけ、こういう大きな所信表明がありましたけど、今他市町村近隣の、町の名前は言いませんけど、非常に財政が厳しいよ、厳しいよということはさかんに新聞紙上にもあるんですけど､我が町でいつも質問であれするんですけど、財政力指数というのが、前回の時に質問した時は0.3だったですけど、今後は0.29で県下で一番最下位になっているんですけど、指数の出し方はという説明がこの間ありましたけど、

○議長（山田厚司君）　質問者、所信表明に関しての。

○４番（堤　豊君）　だから今その財政の事だから今、今一番最後私、財政のところで質問してるんですけど、そのへんの指数のあれについては、また下がったということで認識しておりますね。

○議長（山田厚司君）　町長、答えられますか。

町長。

○町長（星野淨晋君）　当然下がることがあれば、上がることもございますので、そのへんは認識はしてございます。

○議長（山田厚司君）　ほかに、質疑ありますか。

１番、松田貴宏君。

○１番（松田貴宏君）　１ページ目、地域おこし協力隊についてお話がございましたが、今まで定着していこなかった協力隊の方いらっしゃると思いますけど、そういった理由、個別の定着しなかった件については検証はされたりしてましたでしょうか。

次に、ワーケーション、その１ページ目一番下なんですけども、必要な施設をワーケーション整備のほうを行っていくということなんですけど、西伊豆町、この件に関しては少々出遅れているような気がします。このようにしていきたという方向など決まっていますでしょうか。

最後に４ページ目、１次産業の振興は急務ということで、林業の話がございました。林業に関してましても、今鳥獣害で間伐しても、下草が全然生えてこない、これで山が荒れるという流れになっておりますが、鳥獣害に関しては何も書いてないんですけど、町長は何かお

考えはありますでしょうか。以上よろしくお願いいたします。

○議長（山田厚司君）　はい、町長。

○町長（星野淨晋君）　地域おこし協力隊が定住しなかった理由という事でございますけども、これはいろいろございます。都市部でもともとお付き合いされていた方と結婚するので西伊豆を離れざるをえなかったとか。若しくは子供の何ていうんですかね、移転することに関してなかなか奥様のご了解が得られなかったとか。あとは田舎に行きましたけど、やっぱり思った状況ではなくて、私たちは住民とのお付き合いは慣れておりますからいいんですけど、過度なこう何て言うんでしょうか、詮索とか、そういったものがちょっとやっぱり肌に合わなかったというような方もいらっしゃいます。ただ、西伊豆町に関しましては、地域おこし協力隊は約６割以上の方が定住してくださっておりますので、他の市町に比べれば相当成績はいいのかというふうに思います。また離れた後も、起業されている方ともいろいろなお付き合いをしながら、町としてバックアップはしておるつもりでございますので、今後も今受けいれております７名を含めてですね、なるべく向こうに帰らずに、ここに定住していただけるように努力はしていきたいというふうに思っております。

ワ―ケーションの件につきましては、ちょっと遅れているんじゃないかというようなことでございますけど、そもそも西伊豆町内に光回線が入ったのは５年前でございまして、都会からすると20年遅れているわけですよね。それで前期、安良里の幼稚園が、伊豆海認定こども園と一緒になったことによって教室が空きましたので、そちらを活用して今そういった取り組みを進めておるということですので、出だしが遅かったので進んでいないということを言われればそうなのかもしれませんけども、しっかりとこういったコロナ禍でございますから、アフターコロナに向けてこのワ―ケーション、こういったものが定着するように進めていきたいというふうに思います。

１次産業で林業があるけれども、鳥獣害のことがということでございますけども、鳥獣害に関しては私も苦慮をしております。ただ、なかなか捕ればいいという問題でもなくて、地域おこし協力隊の方で２名、一応狩猟免許をお持ちの方を入れて今やっておりますけども、当然命をいただくわけでございますので、なんとかそれを活用する方向を考えつつ、やはり猟友会の年齢が上がっているということも心配しているところでございますので、なるべく若い人がお一人でもそういったものに興味を持ち、仕事にならなければ当然それはできませんので、なんとかそういう道筋を作っていきたいというふうには考えております。

○議長（山田厚司君）　よろしいですか。

質疑の途中ですが、暫時休憩します。

休憩　午前１０時２９分

再開　午前１０時４１分

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。

質疑を続けます。

質疑ありませんか。

５番、芹澤　孝君

○５番（芹澤　孝君）　４ページの、この水産業に対しての後継者確保ということをおっしゃられているんですけども、西伊豆町の水産業というのは、ほとんど個人事業主でほとんど零細ですね、収入が良いとも言えず、この職業として若者にうける職業でもないと思います。それでそういう中で、後継者を本当に確保することということを考えているのであれば、それなりの相当な投資が必要だと思うんですけど、そのへんのところはどのように考えているのでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　芹澤議員が考えておられるような大規模なものであれば、本当に大きな投資は必要かなというふうに思いますけども、今の現状では一足飛びにそこに行くことというのはとても難しいというふうに思っております。ただ、今なんとか生き残っている水産業者さんの方いらっしゃいます。漁業者さんいらっしゃいます。この方たちの要は乗組員も確保できないというような状況もございますので、なんとかそこをですね、若い30代40代の方がそこについていただけるというようなことの人材を募集をしていく。また、そういう方たちに西伊豆町内に移住をしていただく。若しくは高校卒業してから、その職についていただくということを、まず最初にやっていきいたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君）　５番、芹澤孝君。

○５番（芹澤　孝君）　続いて４ページのところで、コロナのことについて言われているんですけど、昨年この介護事業所にクラスターが発生したわけですよね。その原因というのは一人の方が都市圏を往来したことで、それで罹患して、その方によってクラスターが発生した

というようなことを聞いているわけですけど、町長イベントについてはあまり自粛しないほうがいいと、ここで言っているんだけど、これ考えるに、ワクチン接種が進んで集団免疫が獲得されるまでは、このイベント等は自粛するという方向のほうが良いんではないかと思うんですけど、そのへんどういうふうに考えているんですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　当然そういうお考えもあろうかと思います。ただ、昨年行いましたふるさと祭り、それとこの前行ったさくらまつりもそうですけど、ブースは設けますけども、そこでの飲食ではなくて、あくまでも食べ飲みするときは、お持ち帰りいただいてからお願いしますということで、基本的にはマスクをしてお話はするんでしょうけども、それは屋外ということでございますから、３密ではないというようなことを考慮した中で屋外でのイベントに関しては、引き続きできうる限り行っていきたいというふうに思っております。

ただ、コロナのクラスターに関しては、やはり施設の中、仕事の業種としてどうしても密にならざるを得ないという業種でございましたので、こういった状況になりましたから、それがあるからやはりワクチンを打って集団免疫ができるまで、すべてイベントをするなという方向に舵を切るのもちょっとなかなか難しいのかなというふうに考えておりますから、町としてはできうる限り町民の方がこのコロナ禍においても、お楽しみいただけるイベントに関しては細々ではあっても行っていきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君）　ほかに、質疑ありますか。

３番、仲田慶枝君。

○３番（仲田慶枝君）　３番仲田でございます。お願いします。私は２点伺いたいと思います。まず１点目は２ページの防災対策のところでございます。３行目の所に津波避難施設の耐浪調査の結果、複数施設で耐浪性がないと診断されているとございます。これらを考慮しながら対策を検討・変更するとおっしゃいました。対策取るには数年掛かっていくと思われるんですけど、このような情報というのは公開されているんでしょうか。実は私は、初めて今日伺ったこともあったりするのです。その災害がいつ来るのかわからないですから、何か調査をして何かがわかったらその時点で情報公開をするというような仕組みはあるのでしょうか、というのを１点伺いたいと思います。

２点目に伺いたいことは、３ページ目の高齢者福祉のところでございます。高齢者支援のところでございますが、高齢者の生活支援を行っているというふうにおっしゃっております。支援者の多くは、私の知る限りはほとんど皆さんボランティアに近い状態でやってらっしゃ

います。加えてこの高齢化率が高いこの当町においては、支援する方もかなり皆さん高齢化が進んでいます。この仕組みどうやったら継続できるかというような後継者のことなども、やはり入っていないといけないと思うんですが、持続させるためのプランは何かもうすでにあるのでしょうか。そこをお伺いしたいと思います。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　防災のほうの耐浪の結果でございますけども、この役場本庁の耐浪調査の結果は即、今までですと計画にありました、今駐車場になってますけど、そこに津波避難タワーの複合施設を作る計画がございましたので、そこにも影響しますから、公表させていただきましたけども、浜の公民館と住民防災センターについては、公表はしておりません。というのも、いろいろそれによって支障があることもございますので、今までなかなかできない部分が当然ございました。これは住民防災会議などに図ってそこで公表して対策を取りながら同時に公表していくということで進めていきたいと思います。私がここで今日言ってしまっておりますので、これが公表と言われればそうかもしれません。ただ、詳細の数値につきましては、当然、然るべき検査もした数値も一緒に出さないといけない。それを出すからには、次の計画がないのに出すということもそれは無責任な状況でございますので、逃げる場所がないんだったらどこに逃げるのかということを今検討していますということを言ってから好評する必要があるのかなというふうには思っております。高齢者支援のボランティアをする側の方がご高齢ということは私も承知をしておりますし、逆にボランティアに来ていただける方というのは、お仕事をされていない。当然そうすると60代後半か70代ということでございますから、あと10年もすれば逆の立場になる可能性もあるということは承知をしております。ただ、これを若い方にお願いをする時に、無償でということは当然難しいわけでございますし、今やっていただいている方たちも、あくまでも善意の搾取ということが最近言われておりますけども、何でも気のいい人達に任せればいいという問題では当然ないわけでございますので、そういったものも考えていかなければならいと思っております。ただ、そこには必ず財源が伴っておりますので、じゃあどこまで高齢者福祉にお金を使うのかということまで含めて今後議論をし、後継者についてもしっかりとそういった議論の上で検討する必要があるというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

６番、高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　４ページの林業に関してお伺いします。幸いにして西伊豆町は、この２年間でほかの賀茂郡１市５町にひけを取らない最大限の今考えられる制度の中では最大限の制度といいますか、これを構築して町長所信にもあるようなことを進めていくということですけど。森林整備というのは、おそらく当面は補助金、交付金頼みということが続くと思うんですけども、そうなってきますとね、いろんな事業者が西伊豆町に入ってきて、こういう制度を使う。その中で、もう現にトラブルも起こっているということがあるんで、確かにそのまっとうな事業者であるのか。まっとうな森林経営計画であるのか。こういう点についての対応といいますかね、こういうところはどうお考えですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　その件につきましては、ご指摘のとおり施策としては、林業を充実させたいというふうに思っておりますけども、ただ、間伐事業でお願いしたはいいんですけども、必要なものだけ間伐していって残ったものは何の役にもたたないものだけ残っているとか、そういうことでは当然まずいわけでございますから、あくまでも山をしっかり守るという観点に基づいた優良な事業所さんに施工をしていただきたいというふうに町では思っております。ただ、どこが優良でどこが優良でないのかという判断は当然難しいわけでございますので、過去に施業をされていた案件をしっかり確認をさせていただいて、この業者さんであれば西伊豆町の山をお任せできるというようなことを、しっかりと把握した中で仕事を今後は出していきたいというふうに思います。ただ、町の仕事でございますと、当然入札制度を行わなければなりませんので、優良企業さんが仮に１社であったとすると、そこが独占という事になっても困りますので、できれば２社、３社の優良な方が町内で施業をしていただくというようにいっていただければありがたいなというふうに思っております。そのためには、やはり町がしっかりと林業事業者を育てていくということも必要だというふうに思いますので、ちょっと長い目で見ながら、そういったことも行っていければというふうに考えております。

○議長（山田厚司君）　ほかに質疑ありますか。

２番、浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君）　３ページの生活支援のことなんですけども、「ささえ愛にしいず」で実証実験を行っているということでありますが、このほかに、たとえば支所機能といいますか、支所をだんだん縮小するということで、様々な手続きが近くでできないこととがですね、やはり健康診断なんかも今までは近くの公民館でできたんですけども、ちょっとそのへんが難

しくなっているということで、やはり高齢者の方が、距離が遠くなりますとたいへんご不便に感じていると思います。高齢化率がやはり50パーセントを超えている当町でありますので、高齢者の方が、より住みやすい町にしていかなければ魅力ある町づくりにはならないと思いますけども、このほかに高齢者向けに何か施策を考えているということがありましたら、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　やはりお年寄の方で一番困っているのは移動とか買い物だというふうに風に思っておりますので、今までもバス券であったりとかタクシーの補助は行っておりましたが、それでは足りないので、こういう「ささえ愛にしいず」さんのお力を借りながら、きめ細やかな高齢者福祉をしていきたいと思いっております。ただ、問題は当然お年寄りがお困りになるんですけども、支える側の人数が少ないということもデメリットとしてございまして、何でもかんでも町がという状況に今なくなりつつあります。ただ、そうはいっても、このコロナの注射に関しましては、やはりお年寄りの方がぜったいに困るだろうということで、他の市町では会場１か所というようなことがありますけども、西伊豆町では４か所、歩いてでも行けるところでなるべくやったほうがいいんじゃないかとか。それでも遠い方には、やはり足を用意する必要があるので送迎の車を出しましょうということで対応をしてきておりますので、町のほうではなるべくお年寄りの方が西伊豆町に住んで困らない体制を作りたいということは常々思っておりますので、今この外に何をというふうに言われましても、いろいろございますが、ぱっとこう言えるものがないものですから、お答えできませんけど、なんとかお年寄りの方が住みやすい環境は作り続けていきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君）　よろしいですか。

ほかに。

10番、増山勇君。

○10番（増山　勇君）　それでは２点ばかりをお聞きします。３ページの環境整備の件についてお伺いします。私も常々、町をきれいにしてほしいと思っておりますけども、観光地として、この環境整備を行う必要がありますと謳ってあるんですけど、具体的には残念ながら廃業してしまった事業者や放置された建物、景観を損ねているものの撤去を含めというふうに謳っておりますけども、具体的にはどういうことを町長は考えているのか。その点をお聞かせ願いたいと思います。

２点目は、コロナ禍で４ページにあります観光・商業に関する今度の補正予算に予算をも

ってあるんですけど、一番この中で観光そして商業に支援するということで具体的な方策、当初予算、補正に載っておりますけどね、町長はこれというものがあったら知らせてほしいんですけど。要するにこれからは、国・県のなくても町の財政で支えるとそこまで言われているんですから、相当思い切った対策を、補正を見ればわかるんですけども、取ってありますけどね。その点についてお聞きします。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　環境につきましては、やはり堂ヶ島なども見ても、皆さんもどこということは当然言えませんけども、わかると思います。道路わきの草等につきましては、県と協議してなるべく刈ってくださいとか、いろいろな対策を取れますけども、建物に関してはやはりその所有者の方がどうにかしなければならないということがございます。ただそうは言っても所有者任せにしていては何も始まりませんので、そこを特定空き家とかという制度も当然ございますから、しっかりそういったところは対策を打って、廃墟が残っていて景観的にまずいということは、なるべくなくしたほうがいいかなと考えております。次にコロナによる観光・商業の支援でございますけども、やはり何と言っても今の現状は、生き残ってもらわないことには先がございません。１軒でも潰れますと、その影響力がとても多きなものでございますから、まずは現物などを給付して支援をしていくということが必要かなというふうに思います。

ただ、先ほども芹澤さんからもお話がありましたように、ワクチンを皆さんが打って集団免疫ができていれば大きな人の流れということは可能かと思いますけども、今、東京などから人を呼び込むこということはできませんので、山梨、静岡を中心に人を動かしながら集団免疫ができた暁には、誘客に向かって進んでいくというようなことで今回も３号補正を取らせていただいているところでございます。ですから出口戦略としては、呼び込み人数を増やして活気をつけるということは当然一番重要なわけでございますけども、そこにいくまでは、町内で経済を回すなど、そういったものでなんとか生き残りをかけていくということが、今、目下必要なことかなというふうには考えております。

○議長（山田厚司君）　よろしいですか。

ほかに、質疑ありますか。

９番、堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　先ほどの３ページ、浅賀元希君の高齢者の移動手段の確保ということなんですけども、町長、私の質問、大綱質疑にはふさわしくないと自分でも思うんですけど、

もう実際に６月20日の県知事選挙から、宮ヶ原、祢宜ノ畑、白川の方々は祢宜ノ畑に集まって投票するというようなことらしいんですよ。車が出るけれども、面倒くさいやというような宮ヶ原の方の意見聞いたんですけども、宮ヶ原で移動投票車、それから祢宜ノ畑に来て白川に行って、こういうふうな移動投票車で投票するということは法的にはまずいんでしょうか。できないんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　その件につきましては、区としっかり協議した中でそこで落ち着いているというふうに私たちは伺っております。当然投票会場がたくさんあったほうがいいに越したことがないのは町としてもわかっておるんですけども、投票所には投票管理者を始め多くの方に来ていただかなければなりません。まず、そもそもその人たちの確保ができないということでございまして、大城を仮に出すとすれは、あそこに住まれた方はたぶん人数は一桁ですね。ただ、大城の投票所を開設しようとすると４人５人そこに行かなければいけない。大沢里４地区で仮に20人必要だということになりますと、その20人の方の受け手がいないんですよ。ですから開設ができないので、一箇所に集めさせていただいたということになります。当然今度そこに移動するのは、確かに面倒くさいのはわかるんですが、移動投票場として４箇所、車でもし回った場合に車の行った時間にいらっしゃらないと投票はできないんです。ですから一箇所の所に都合のいい時に来てくださいのほうがいいんじゃないかということで、たぶんその一箇所に集約したという結論だと思っておりますので、多いいに越したことがないことは理解はしておりますが、状況が許していないということだけご理解いただければありがたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　よろしいですか。

ほかに、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で、所信表明に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩　午前１１時０１分

再開　午前１１時１２分

◎一般質問

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。日程第６、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序にしたがい発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し、町長に反問権を付与します。

◇　増　山　　勇　君

○議長（山田厚司君）　通告１番、増山勇君。

10 番、増山勇君。

〔10 番　増山勇君登壇〕

○10 番（増山　勇君）　それでは、改選後初めての定例議会ということで一般質問を始めさせていただきます。

まず第１に、町長の政治姿勢についてお伺いをします。

町長２期目を迎えて、町の重点項目は、一体全体何を考えてるのか。先ほど、所信表明でも触れておられましたけども、改めてお聞きします。

また、私は今まで各種委員会の在り方、どのように考えているのか。私は今のような委員会の在り方じゃなくて、諮問して答申すべきでなはいかと考えております。その点町長はどのように考えておられるでしょうか。

２点目は、町長選を振り返ってみても、町民との意思疎通、コミュニケーションがまだまだ足りないというふうな感覚をもっています。そういう点では町長、町政懇談会など各地に出向いて行うことが私は必要だと思いますけども、この点町長はどういうふうに考えておられるか。

そして２点目は、子育て支援についてお伺いをします。

第１に小中学校の給食費補助について、４年前、私の一般質問で、町長ははっきりと「検討します」と答えておりますけども、この４年間ほとんど検討せずに実現しておりません。今度こそ実施に向け検討すべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

そして２点目は、出産祝い金を現在一律３万円ですけど、旧賀茂村当時の額に増額する考えはないか。ちなみに旧賀茂村では１人５万円、２人目は 10 万円、３人目は 15 万円という出産祝い金制度でございました。こういったことを我が町でも増額する考えはないかお伺いをします。

そして第３番目は、現在行われております新型コロナワクチンの接種についてお伺いをします。ちょうど６月１日になりましたので、５月中の接種人数と６月まで完了できるのかどうか、まずお伺いをいたします。

そしてワクチンそのものの入荷状況は、現在どのようになっているのでしょうか。

そして３点目は介護度４、５と書きましたけど、寝たきり、あるいは施設に入った方のこういった皆さんへのコロナワクチン接種はどのような形で行われるんであるのかお伺いをいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（山田厚司君）　町長。

〔町長　星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君）　それでは、増山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、大きな１点目の町長の政治姿勢について。

（１）重点項目は何か、町の重点項目は何を考えているのかというご質問でございますけども。主に所信表明で述べさせていただいたものが重点項目であり、取り組まなければならない問題でございます。また、各種委員会の在り方につきましては、諮問、答申の関係にすべきという質問でございますが、町としては諮問、答申の方法を取るほうが進めやすい点はあります。諮問された側の責任が重くなるという事も考慮し、今まではそういった方法は取ってきませんでした。今後につきましては、それらの方法も検討したいというふうに思います。

次に、（２）の町政懇談会などを行うことが必要と考えるがどうか。ということでございますけども、今後につきましては開催をしたいと考えております。しかし、現在は新型コロナウイルス感染症の第４波が猛威を振るう中、それらの対策が急務でございます。ワクチン接種の業務が終わり、新型コロナが落ち着いた状況になりましたら、開催に向け準備をしたいと思います。ただ、以前から申し上げておりますように各種団体や区からの要望等がございましたら、いつでもお伺いをさせていただきますので、町主催を待たずお声かけをいただければありがたいというふうに思います。

次に大きな２点目の子育て支援について。

（１）小・中学校の給食費の補助について。今度こそ実施に向けて検討すべきではというご質問でございます。答弁といたしましては、引き続き検討したいと思います。

次に、（２）の出産祝い金を、旧賀茂村当時の額にする増額する考えはとのご質問でござい

ます。出産祝い金に関しましては、他市町の状況等を見ながら検討したいと思います。

次に大きな３点目の新型コロナウイルスのワクチン接種について。

（１）５月中の接種人数と６月までに終了できるのかとのご質問ですが、５月に集団接種をされました方は2,874人で、６月１日、今日から２回目の接種を開始してまいります。当初の計画では６月から医療機関での個別接種を検討しておりましたが、当町へのワクチンは集団接種分しか分配されなかったため、集団接種終了後に訪問診断や医療機関での接種を希望される方に個別接種を実施し、65 歳以上の接種は７月末までに終了する予定でおります。

次に（２）のワクチンの入荷状況につきましては、現在のところ４月中に２箱、５月19日に１箱、28日に１箱、合計４箱の納入がありました。今後の予定といたしましては、６月４日に２箱、中旬下旬に各１箱ずつ納入の予定でございます。

次に、（３）要介護４、５の対応につきましては、集団接種終了後の６月21日以降に医療機関での個別接種を実施予定でございます。訪問診療やかかりつけ医師に接種をしていただくことになります。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君）　増山勇君。

○10番（増山　勇君）　それでは、再質問をさせていただきます。

まず町長の政治姿勢のとりわけ各種委員会の在り方について。私はこれまで、前の町長もそうでしたけど、諮問せずに検討してくださいということで学校統合の問題、あるいは斎場問題を委員会に投げかけて、一つの意見として町長は伺っているということで、そういうことをやっていたわけですね。しかし、町長答弁の中で責任が生じると。当然その諮問委員会の委員というのは、そのことに対しての責任を持って検討していただくというのは、当然だと思うんです。そうでなければ、今のようなただの意見ということになると、なかなか決まっていかない。こういうことだから私は、諮問、答申の方にきちっとやるべきだと私は思っているんですよ。その代わり諮問するには町の考え方をはっきりと、こういうふうにしたいということを示さないと、なんとなく考えてくださいじゃ、なかなか物事が決まっていかないというふうに感じるわけです。ですから今諮問、答申の関係のあるのは、総合計画そして国民健康保険運営委員会、介護、高齢者の計画ですか。その３つくらいかなと思っているけど、ほかの町長が重点施策といっている学校統合、あるいは斎場建設については、いずれもそういう形になってないということで、物事が進まないように見受けられるんです。途中から変えるというのは、なかなか大変だと思うんですけど、今の現状を、学校統合、そして斎

場ですね、重点項目だと町長がおっしゃるならば、もう一度町としての方針をきちっと出して、そして検討委員会なり、諮問委員会にかけて答申をもらって事業を進めるのが一番早いんではないかと思うんで、その点ですね、町長はあくまでも今のような形を取っていくのか。検討しますということですから、ぜひ検討していただいて、物事を前に進めていただきたいという観点で私は質問してます。いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　物事を前に進めたいというのは、私も思っておるところでございますけども、冒頭壇上で申し上げましたように、諮問、答申の関係になりますと、諮問する側というのはこうしたいというものを全部詰め込んで諮問をします。答申側は、それが可なのか不可能なのかということで当然答申が返ってくるものでございますから、答申が返って可というものに関しては、町は絶対それ以外に揺るいではまずいわけですよね。そうすると、その時に私たちは何の質問を受けたとしても、答申が返ってきてますという言い訳になってしまうと思うと思うんです。ですから、私たちは広くいろんな意見を聞くためには、町がこうだからどうだということよりも、皆さんいかがでしょうか。少しずつでも変えられるものがあれば言っていただければ変えますよというようなことで、柔軟な対応をと思っておりましたから、そういった対応を取ってまいりました。

ただ。増山さんの論調からすると、そういったことがやってきたから物事が決まっていなんではないかとご心配をされているというふうに思いますので、今後そういった方針を取ることもいくつか出てくるかと思いますが、ただやはり、斎場、学校については、いろいろなご意見をいただきながら一人でも多くの方がご納得をいただけるという答えの出し方のほうが、私はもめごとは少ないんではないかというふうに思っておりますので、議員のおっしゃることも検討させていただきながら、進めていきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　増山勇君。

○10番（増山　勇君）　重ねて申し上げますけども、いろんな事業を進める場合ですね、やっぱり町の方針をきちっと、まず示さないことにはいろんな意見というのは出てこないんではないかと。町長はいろんな意見を聞く、そのこと自体は悪いことではないと思うんですけども、今度の学校統合の問題、経過を見ますと、検討委員会の皆さんが、最後に開かれた議事録を読ませていただきました。あの中には、町長が意見を聞きたいからという項目があって、だったらこっちへ来いよ、その検討員会に町長来なさいというようなことまで言われているんですよね。そういうので、最後はどこが決めるんだと。議会だと。予算ですから。そうい

うことでなかなか前に進まないというのは、現状今までのやり方ではなかったかと私は思います。

斎場建設についても同じじゃないかと思います。一番最初の説明会というか、懇談会の中で、住民の中から一体全体これは誰が決めたんだという意見が出たと思います。町長は町が決めましたと。そういう言い方をされたんですけど、皆さんが、住民の知りたいのはですね、どういうところで決まっていったのか、中身について知りたかったんだと思うんですよ。そういう点があいまいになっているというふうな感じがするんです。ですから町長重点施策と言われれば言われるほど、この委員会の在り方そのものを変えたほうが私はスムーズにいくと思うんです。

ですから、何回も言いますけども、諮問する場合は町がこういう方向でやりますということをきちっと示さない限り、さあ皆さんの意見で決めますよと、非常に聞こえはいいんですけども、なかなか決まらない。とりわけ重ねて言いますけども、学校統合の場合は、学校長もそうだし、委員の皆さんＰＴＡ会長というふうに充て職のようになっています。しかしみんな１年で交代しているんですね。これ 16 年間かけて、話をされてきたにも関わらず、未だに実現できないという事をですね、やはり、その時その時の引き継ぎがうまくいかなかったり、あるいは一つ方針がきちっとなってなかったということで非常に町の方針がですね、皆さんの意見に沿ったというふうに言えばそうなんですけど、なかなか前に進まない。非常にそういう点では、私は重ねて申し上げますけども、諮問、答申にして、きちっとひとつひとつ解決していくという姿勢が町は必要だと思うんです。

その点検討しますというから、ぜひすぐに変えろとは言いませんけど、今後大きな問題がある場合はですね、そういった形にしていくことが町長としても、事業が進みやすいと私は思うんですね。ぜひ検討をするということですから検討してもらいたいと思います。

２点目の町政懇談会。これは２期目の町政、選挙をやって、町長もかなり苦労されたんではないかと思うんですけども、財政の問題、あるいは町づくりの問題、さまざまな問題、町民の中で疑問がたくさんあるんですね。今、施政方針の質疑にもありましたよね。財政は大丈夫かという意見、あるいはこんなにやって大丈夫か。そういう声がたくさんありました。しかしそれらに応える意味でも、常日頃から住民とのコミュニケーションを取っていくことが非常に大切だと思うんです。町長すぐＳＮＳとか、あるいは広報にしいずで伝えているからというふうにおっしゃるけども、なかなかそれだけでは町民の中には浸透してないということがですね、今度の町長選、そして私たちの議員の選挙を行ってみて、そういう点では、

私たちの情報発信が非常に下手だったということが思われるんです。ですから名称はいずにせよ町政懇談会というのは、４年に１回あるいは２年の１回とかね、全町を回って町民の声を聞くという立場でやってもらいたいと思います。今までのように町の報告会では、なかなか人が集まってこない。ですから大きな意味での町政懇談会、町長はいつも常に町長室、あるいはＳＮＳで意見を言ってくださいと言っておりますけど、なかなかそこまで行く方が少ないんじゃないかと思うんです。ですから積極的に町としても町政懇談会を開いてですね、意見を聞くという立場でこういう会合を開いていただきたい。これもまあ町長検討しますと言ってますから、コロナが収束してからかわかりませんけど、この任期中には必ずやることを約束していただきたいと思います。

いかがですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　はい。ですから検討するとは、この件に関しては言っておりません。ですから、今後は開催したいと考えておりますということでございますので、その方向のこのコロナが収束後開催する予定でございます。

○議長（山田厚司君）　増山勇君。

○10 番（増山　勇君）　ぜひ、その方向でやっていただきたいと思います。コロナの事態についてはいつ収束するのかちょっと予測つきませんけどもね。この最後に質問していますけども、コロナの問題に対しても、いろいろと町から情報発信されているんですけど、なかなか町民の中には理解しにくいという声もたくさん聞いております。この町政懇談会ぜひその方向で考えているということですから、ぜひその方向で考えていただきたいと思います。

２点目の子育て支援についてお伺いします。これ小中の給食費補助について、これ同じ質問を４年前の新町長誕生の時の６月議会で私が一般質問しています。その時も町長今と同じように検討しますと言ったんですよね。４年間何もやられていないじゃないですか。ですから、一つ一つそういった子育て支援の拡充を図るという意味では、まず小中学校の給食費補助ですよ。全額無料にしようとは私は言ってません。半分でも父兄負担を軽減するという形で取り組んで頂きたいと思います。

この点言うと、必ずいっぺん始めるとやめられないから、財源どうするんだというふうにたぶん反論が返ってくるかと思いますけどね。そこは子育てということでですね、そういった財政を支出することは、町づくりの一環として、私は町長考えるべきだというふうに思うんで、ぜひこの点は検討して実施するというとこまで進めていただいきたいと思います。

○議長（山田厚司君）　質問者、今のは質問ですか。

半分にするということで聞きたいんですか。

○10 番（増山　勇君）　はい、それでいいです。現在父兄負担というのは、小学校中学校いくらいになっているんでしょうか。教えてください。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　金額につきましては、後程教育委員会の局長のほうから答弁させますけども、増山議員、子育て支援について、この４年間何もやってこないというふうにおっしゃいますけど、やってないことはないんですよ。高校生の通学費の助成を始めてみたりとか、給付型の奨学金をやってみたりとか、いろいろなことをやっております。ただやはりそこには財源が来ますので、提案されたものをすべてやっていくということは当然でいきません。先ほどからも財政が大丈夫なのかと言われる方がいらっしゃいます。そのへんのさじ加減をですね、見ながら町としてはできうる限りそういったところの手助けというかですね、手を差し伸べるということはやっておりますので、そういったものを全体的な中で検討しているというふうにご理解いただければというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君）　額ということですが、小学生につきましては、月額 4,470 円となっております。中学生につきましては 5,560 円という形でなっております。以上です。

○議長（山田厚司君）　増山勇君。

○10 番（増山　勇君）　子育て支援でほかの事業をやっているということで、それは理解をしてます。私はそれプラス給食費の補助をしたらどうかと提案しているわけです。これは言うまでもありませんけども、義務教育というのは無償なんですね、本来。ですから本当は国がきちっと財源を確保するのが本来だと思うんですけど、なかなかそうはなっていないということで、各全国の自治体を見ると、この給食の補助をやっている方が、やっている事業をやっているのが約 40 パーセント以上、50 パーセントに近づいている。ですから西伊豆も積極的にそういったことを実施していくことが、子育て、そしてまちづくりのためにも必要だということで提案しているわけであります。

今、報告がありましたけど、中学生で 5,560 円、月ですね、小学校の 4,470 円、この半分でも補助してあげることが、父兄の皆さんにとっては非常に軽減できるということで、これ幸いというか、子供たちの人数がだんだん少なくなっているんですね。小中学生の生徒も。ですから総額にすれば、そんなにびっくりする額にはならないというふうに思うんでね、そ

ういう点も予算の中で手当てしていくことが非常に大切であろうと私は思います。

○議長（山田厚司君）　段階的に補助していったらどうかということでいいですか。

○10 番（増山　勇君）　はい。いいです。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　確かに小中学校は義務教育ではございますけども、これは給食も食べさせる義務というものではなくて、親に対して、子供を学校に行かせずに働かせるとかということじゃなくて、必ず学ぶということが義務ですよ。だからそういうことをしちゃいけませんよ。というのが義務教育ですからね、そこを履き違えないでいただきたいというふうに思います。町としてはそういった子供をしっかりと受け入れる小中学校を整備するというのが義務教育ですから、なんでもかんでも絶対来て全部丸抱えにしてというのが義務教育ではないということはまずご承知おきをいただいきたいというふうに思います。

それと４年前に一般質問されたということでございますし、その後何も検討されてていないというふうにおっしゃいますけども、実際私は子ども子育て会議には必ず出席をして、いろいろ保護者の皆さんと意見交換をさせていただております。その中では、子供の食べるものぐらいそれは親が出すのは当たり前でしょうとおっしゃってくださる方もいらっしゃいますから、なんでもかんでも町のほうで支援を求めているということではないということでございますので、そのへんはうまく検討をした中で、本当にこれが子どもたちのため、そして保護者のため、そしてその人の考え方ですね、なんでもかんでも増山さんは党がそういう党でございますから、そういっておっしゃるのかと思いますけども、そこは区別するものは区別をしないと、すべてが国、県、町がやれということはちょっと違うんではないかというふうに思いますから、子育て支援の充実ということは今後もさせていただきたいと思いますけど、一足飛びにそういったものの費用負担を町がするということにはなかなか舵は切りにくい。特に財源が必要になるものに関してはですね。ですからそのへんのご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　増山勇君。

○10 番（増山　勇君）　町長と若干考え方が違うというのは、それは止むを得ないと思うんですけど、私は給食費というのは食育の一部だというふうに、教育の一環だというふうな観点でそういった点で、負担を国がきちっと持つというのは原則であろうというふうに思っています。もちろん父兄の皆さんには自分たちの子供を育てる意味での負担は止むを得ないという方も確かにいらっしゃるのは事実であります。しかしそれはそういう考えもあると思うん

ですけど、私の言いたいのは町として、我が町に育っている子供たちへの財政支援をやっぱりやっていくという一つの一環として、給食費の軽減を推進していくことも大切であろうということで、今回改めで質問をしております。

さて次に、いいですか。

○議長（山田厚司君）　はい。続けてください。

○10 番（増山　勇君）　祝い金の件でお伺いしますけども、これは合併の時ですね、私も記憶に町長もたぶんいたと思うけど、残念ながらというか、旧賀茂村の委員の方が、出産祝い金いらないよという意見を言われた方がいて非常にびっくりしたんですけども、そういうことで本来合併では､条件の良いものはそのままと言ってたことですけど､この出産祝い金については、最低というか､西伊豆の一律３万円に統一して現在も 17 年間続いているわけですよ。ですからこれは一度見直して、旧賀茂村方式に戻すということが必要じゃないかと私は思うんです。これまで、私試算していませんけど、１人５万円、２人目になると 10 万円、３人目は 15 万円。もしやった場合、現在予算見ればわかるんですけど、どれぐらい費用として必要なのかというのをね、試算されたことありますか。

○議長（山田厚司君）　はい。町長。

○町長（星野淨晋君）　今、西伊豆町、一人３万円、これ統一です。１子、２子、３子、４子関係なく。そうすると年間だいたい 20 名の方が生まれるんで、今約 60 万ですね。旧賀茂村で計算しますと、第２子が 10 万円、仮に平均して皆さん第２子だと計算をすると 200 万でございますから、140 万円の増でこの増山議員の問題がクリアできると思います。ただ、給食費もやってこっちもやれということになると当然できないわけですよ。ですからそういったものを勘案して全体的な子育て支援とう観点から町としてはいろいろな判断をしておりますので、それぐらいの金額だったらやってやれということを言われると思いますけども、トータル的なことで検討しているということでご理解いただければありがたいと思います。

○議長（山田厚司君）　増山勇君。

○10 番（増山　勇君）　今、町長があえて言われたように、それぐらいのというか 200 万円という金額、予算をね、それぐらいというか、町全体の予算からすればそれぐらいなんでしょう。ですからそういったことを一つ一つ実現していくことこそが町づくり、そして子どもたち、みんなで支え合うという観点で町が進めているということになれば、よりいい町になろうと思って今回改めて提案しているわけですから、ぜひこれらも検討していただいて実現できるような形で物事を進めていっていただきたいと思います。町長言われたように他町村と

の比較と言うんですけど、どこと比較される予定なんですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長(星野淨晋君）　当然賀茂圏域管内が一番比較の対象になろうかというふうに思います。それは当然境界堺の隣の町はこれだけなんだけど、西伊豆町はこれだけということの比較はしやすいわけなんですから、そういう比較はすると思います。ただ、隣の町が通学補助を出しているのか、というふうに言われますと、たぶんお出しになっておりませんので、そのへんをトータルすると西伊豆町のほうが子育て支援は充実しているんではなかろうかという判断にもなろうかというふうにも思います。

○議長（山田厚司君）　増山勇君。

○10 番（増山　勇君）　もちろん、賀茂郡とですね、比較というのも大切だと思うんですけど、なかなか賀茂郡全体がですね、そういったことに予算を振り分けてないのが現実で、静岡県全体あるいは全国の事例を参考にして、一つでもやっぱり前進する形でこういったことを実現していただくことが、町長、二期目の町長を皆さんが選挙で選んだわけですから、ぜひ一つ一つ実現していただいきたいと思います。

まず、そういったことをですね、いろんな子育て支援をやられているというのは承知しております。しかしそれプラスそうした祝い金や、あるいは学校給食の補助を少しずつでも実現することが、これは子育てのまちづくりとして私は必要だと思っているので提案をしております。そういう点で再度お伺いしますけど、いかがでしょう。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　増山議員のおっしゃっていることは十二分に理解をしておりますし、私もこの世代では該当しなくなりましたから、自分のためだろうという批判はありませんので、やりやすい部分はありますけども、やはりそういったものは町全体を考えないと、なんでもかんでもこういう事で提案をして出すというわけにもいきませんし、いろんな出せば出したで批判もありますから、それを全体的なもので考えて検討していきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　増山勇君。

○10 番（増山　勇君）　それでは新型コロナワクチンについてお伺いします。先ほど人数が 2,874 人というのは、これは２回目が終わって、あるいは１回目がこの人数なんでしょうか。2,874 人というのは。それで資料を頂いた中には、対象者は 3,788 人。これは４月１日現在でそういうふうになっていますけども、一体全体 65 歳以上の西伊豆町としてワクチン接種

というか、100 パーセントを目指しているのかどうか、その点ををまずお伺いします。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　これまでに打ちました詳細につきましては、後ほど担当課長のほうから答弁をさせますけど、100 パーセントは目指したくても、たぶん目指すことはできないというふうに思います。当然それはお一人お一人によって状況は違いますし、中にはドクターストップがかかっていてワクチンは打てないとおっしゃる方も当然いらっしゃいます。そのほかにはやはりワクチンを打つことは必要だと思うけども、このワクチンができてから新しいのでということで心配をされるかたも当然いらっしゃいますので、その方に強制的に打たせるということはできません。ですからご希望をされる方の 100 パーセントということは目指したいというふうには思いますけども、この 3,788 人全員の 100 パーセントというのは不可能だろうというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君）　では 2,874 人について、まず説明させていただきます。５月いっぱいで終了しました 2,874 人というのは、町で行った集団接種１回目の方のみとなっております。また、現在町内の施設等では、施設入所者及び施設従業員等の接種も行っております。施設従業員併せて合計 310 名の方、入所者及び接種者ということで行っております。また、大沢里地区に関しましては、別に 102 名の方を西伊豆健育会病院の巡回診療として行っております。町として今集団でやっているのが 2,874 人ということになります。

○議長（山田厚司君）　増山勇君。

○10 番（増山　勇君）　それでは改めてお聞きしたいのはですね、ワクチンの入荷状況なんですけども、先ほど１箱というのは何人分を１箱というふうに言われているんですか。

○議長（山田厚司君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君）　一箱につきましては、まず 195 バイアル入っております。１箱につきまして。ただ、その一箱で接種できる人数というのが５人用の注射器若しくは６人用の注射器ということで、その時期によって入ってくるものが違いました。まず４月に入ってきたのは５人用、６月に入ってきた２箱に関しましては６人用ということで、接種のほうの対象がそういう形に、接種できる人数になっております。ただ、６人用と言いましても、テレビの放映等でもあるように、５人分しか取れない注射器等も町内でもでてきているのは事実となっております。

○議長（山田厚司君）　増山勇君。

○10 番（増山　勇君）　ワクチン接種について、国のほうは６月いっぱいで終わるとか７月に終わるとか言われているわけですけどもね、実際町村の西伊豆の担当者の方は本当に困っているんじゃないかと思うので、まずお聞きしたいのは、このワクチンが対象者 3,788 人分きっちりと届けられるのかどうか、その点は現時点ではどういうふうに把握されているんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　一応ですね、今のところ６月 28 日に最終のものが来ますけれども、ここで全員分のものが来るというふうに思います。一番初めに、この高齢者×２回分が一斉に届くわけではございませんので、その都度都度、箱が届いてくるということで、総数としては全員分が届くというふうに思っております。

○議長（山田厚司君）　増山勇君。

○10番（増山　勇君）　その届くであろうというのは、どういうシステムで来るんですか。要するに町のほうの人数というのはわかっているわけですよね。3,788人。その分がきっちりとこの期日まで納入されるのかどうかという点はですね、どういうシステムで国のほうから来るのか、あるいは県から来るのか。そのへんはどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　当然国のほうでも全国民の65歳以上分のワクチンがすでにストックとして持っているということではなくて、都度都度届いているというふうに私たちは理解しておりますけど、私たちは予約数若しくはこれぐらいの予約があるであろう数がいますので、ワクチンがこれだけ必要ですというオーダーを県にかけます。県はそれを取りまとめて国のほうにたぶんオーダーされていると。それに沿って国は輸送してくれていると思うんですけど、なかなかそれがですね、私たちは４月末までに全部打ちなさいと思って予約を取っても、その時にワクチンが足りないと、会場に来ているのに打てないという状況がが発生することが怖いので、やはりそこは差っ引いた中で予約を今までも取っておりました。ただ、そんな中で追加で入るようになってきたので、予約の枠を広げたりというようなことで１日も早く接種ができるように対応していきておりますけども、何日にこれだけ確実に来ますよというのがぎりぎりまでわからないというようなことがありますので、だいぶ綱渡り的に各市町さんはやられている。逆をいうと大きなところは打ちやすいというかですね、一個で約1,000人分のワクチンで1,000はけばいいんですけど、うちはこの１箱が３日分とか４日分で、ただ５日分の１日が足りないんだけど、それは箱ではないんですよね、ですからそういうところが

少し難しいですけども、西伊豆町はスムーズに７月末までには完了するというスケジュールで国もご理解いただいていると思います。

○議長（山田厚司君）　増山勇君。

○10 番（増山　勇君）　それで、回覧で 65 歳以上の新型コロナワクチンの接種情報というこういう回覧で来ましたけどね、キャンセル待ちというは、非常にわかりずらいんですよ。これ具体的にどういうことなのかね、その文字どおりキャンセルがあったから打てるということだと理解するんですけどね。そんなにたくさんというか、何人もキャンセルがある実態なんですか、今。キャンセル待ちのコールセンターの番号も書いてあると、そこへ行くとですね、何日のどこでいうふうに応答してくれますけどね。しかし 15 分以内に会場に来てくださいとか、非常に無理な話があるんですよ。私のことを言っても何ですけども、キャンセルのキャンセル待ちでなくて、キャンセルをキャンセルしたと。そういった方は、今後コロナワクチン打つには、ここにもあるように、個別接種を今検討しておりますというふうに当局は言われておりますけども、個別接種のやり方について、いつ頃決まるんでしょうか。その点だけ教えてください。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　先ほども壇上で言いましたように、６月の 21 日までが集団接種で、医療従事者の方たちも手一杯になっておりますので、６月 22 日以降ですね、当然医療機関の方で個別接種を打っていただくという事になろうかと思います。ただ、ものがものでございますので、一瓶に６人分ありますけども、一人の予約だけで終わらせるということになりますと５人分が無駄になります。ですから、当然、病院、診療所、医院のほうで、この日に何人といったら、何人分の予約を取ってきてください。という個別接種の仕方をされるんであろうというふうに思っております。

その予約の予約を取り消したんですか。というのはたぶん日にちが分からないから取り消されたというふうに思うんですけども、基本的にはそういった方は個別にに回っていただくということになろうかと思います。うちがその、キャンセル待ちですね、申し訳ない、キャンセル待ちをキャンセルした。キャンセル待ちを受け付けているのはテレビでも出ているように当日具合が悪くなった、若しくは問診をしているときに、あなたはこれは打たないほうがいいですよということが出た場合には、１回分とか２回分が無駄になります。それを廃棄するわけにはいきません。ですから、確定した時点で、電話をかけたらすぐに来てくれる人しかやっぱりキャンセル予約はできないわけです。１時間も２時間もそのワクチンを放置し

ていることも当然問題になってますので、ですから、15分以内にというお願いをしているのはそれでございます。キャンセル待ちをしている人がどんどん注射が打てるようになっているということは、それはワクチンの入る量が増えてきましたので、私たちは１日会場で100人予定していたものを120人に増やしたりというような作業をして、１日でも早く、お一人でも多くの方に打っていただこうという対策をしております。ですから、当然１回目の接種の時に100人には漏れたけど、仁科で打ちたいという方の20名については、こちらからお電話を差し上げて、この日キャンセルが出ましたのでという恰好で、そのキャンセル待ちの方20人をボンと入れていくというような形で対応をしておりますので、ですから打ちたい方はなるべくキャンセル待ちの予約をしてくださいというのはそこでございます。それプラスほんとのキャンセルはまた足していくということでございますので、やたらな人に打ちますと、また新聞等に書かれても困りますので、しっかりとキャンセルの予約をしているというものです。

○議長（山田厚司君）　増山勇君。

○10番（増山　勇君）　本当に地元の西伊豆の担当者の皆さんはたいへんな苦労をされていると思うんです。接種日もですね、土曜日も、そして日曜日はない、土曜日も出勤されてですね、連日のように奮闘されているのは敬意を表したいと思うんですけどもね。それといろんな報道が毎日のようにされているわけですけどね、全国でね。そしてワクチン、今ファイザー製ですか、やると思うけど、２種類あると。あとそういったものが今後西伊豆にも来る予定なのかどうか、それだけはどういうふうな状況になっているのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（山田厚司君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君）　現在ですけども、まだ、町のほうにファイザー以外のものが来るという確定したものは来ておりません。ただ、県内の大規模会場では、アストラゼネカのほかのワクチンを接種する可能性があるということで今県のほうは動いているという形ではありますけども、町で今現在のところですと、ほかの他社のワクチンを打つという方向にはなっておりません。今後はわかりません。

○議長（山田厚司君）　増山勇君。

○10番（増山　勇君）　今ワクチンについてお伺いしましたけど、非常にそういった点でですね、確定しない。確定というかね、国のほうで何日に来るときちっとした確約がないまま事業を進められて苦労されていると思うんですよ。そもそも集団接種の人数そのものを絞って第１次予約を取られたのではないかと思うんです。ですからそれに漏れた方というか、かな

りまだまだいらっしゃると思うんですね、そういった方の個別接種を、これには今後検討しますというふうに書いてあるんで、早くそういった点を医療機関と相談し、そして接種を進めてもらいたいと思うんですけど。その点だけお答えください。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　これは先ほど申し上げましたように、町としては早く打っていただくように努力はしております。ただ、大風呂敷を広げてですね、6月22日からすべての医療機関で個別接種ができますよなんていうこともとても言えないわけですよ。というのは、先ほどから言っているように、５人とか６人分のワクチンが入ったものを一人分も無駄にはできないわけですから、そこでは医療機関と相談の上で、打てる日にちを確定させながら予約を取っていくという方法をしなければ、無駄が発生してしまうという懸念がございます。ですから早くやりつつも慎重にうまく回るようにやっておりますので、そのへんはご心配なさらないようにしていただければと思います。告知につきましては、決まり次第適時に告知をしていきたいというふうに思っておりますので、やたらに騒ぎ立てて混乱がないように努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　増山勇君。

○10番（増山　勇君）　今回一般質問で新型コロナワクチン、前の一般質問でもこの時はほとんど何も決まってないままでの質問でしたので、実際に接種が始まってですね、先ほど言いましたように回答がありましたように、2,874 人の方が西伊豆町では２回目をこれから進めるということで、それは理解をいたしました。残りの接種、このあと65歳以下もやっていくというふうになっておりますので、まだまだ大変な事態ですけど、そういった点では担当課あるいは当局はぜひがんばっていただきたいと思います。

以上で、一般質問終わります。

○議長（山田厚司君）　10番、増山勇君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は午後１時とします。

休憩　午前１１時５８分

再開　午後　１時００分

◎訂正

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。

町長。

○町長（星野淨晋君）　訂正をお願いします。先ほど所信表明の大綱質疑、仲田議員の質問で、施設の耐浪性のない公表についてご質問ありましたけれども、住民防災センターにつきましては、昨年度の年度末に判明をしましたので、まだこれは公表はしておりません。ただ、宇久須浜地区の公民館の件につきましては、担当課のほうから区の役員会でそういった旨を発言をし、周知を図っておりますので、その件については、すでに公表されているということで訂正をお願いします。

○議長（山田厚司君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（平野秀子君）　先ほどの県の大規模接種会場でのワクチン名ですが、先ほどアストラゼネカと申し上げましたがモデルナの間違いでしたので訂正させていただきます。

◇　高　橋　　敬　治　君

○議長（山田厚司君）

それでは一般質問を続けます。

通告２番、高橋敬治君。

６番、高橋敬治君。

〔６番　高橋敬治君登壇〕

○６番（高橋敬治君）　それでは、議長のお許しを得ましたので、壇上から一般質問をしたいと思います。私の今回の質問大きく分けて２点。１点目が残土処理場について。２点目が地震、津波アクションプログラムについてでございます。

１番、残土処理場について

鷹ノ巣残土処理場の作業現場は、２年前に改善が必要であるとの指摘をした以降も作業形態はほとんど変化もなく、旧態依然で処理作業が進んでいます。

昨年12月定例会一般質問で、今後の対応については災害残土をほぐし、他の残土と混ぜ合わせて処理する方式で積み上げる工事を行うための調査測量を実施するとの答弁でした。

（１）　調査測量の結果はいかがでしたか。

（２）　今後どのように進めていきますか。

（３） 新たな処分場検討の進捗状況はいかがでしょうか。

大きな２番目であります。地震・津波アクションプログラムについてでございます。

静岡県は2020年12月３日「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の2019年度末の減災効果を発表しました。

県は第４次地震被害想定を踏まえ、想定される犠牲者を2022年度までに８割減少させるということを減災目標にして187のアクションの着実な実施に努めてきたが、2020年３月31日時点で98パーセントにあたる183のアクションが順調に進捗しており、減災効果を想定犠牲者約10万5,000人の約７割約７万2,000人と試算し、今後さらに８割減災に向けた取り組みを推進するとしています。

西伊豆町も県の減災目標を共有し、協力してその目標を達成すべく50のアクションを盛り込み、想定される犠牲者約4,320人を約860人とすべく「西伊豆町地震・津波アクションプログラム2014」に取り組んできていることを踏まえて質問します。

（１）2019年度末の町の進捗状況はいかがですか。

目標達成、計画前倒しして進捗、計画どおり進捗、目標の達成が遅れているアクション数と割合について、お伺いします。

（２）今後どのように取り組んでいきますか。

目標の達成が遅れている主なアクションへの対応について質問いたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長　星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは、高橋議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、大きな１点目の残土処理場についての（１）調査測量の結果はいかがかとのご質問でございます。上部の災害盛土部分は安定をしているという結果が出ております。

次に（２）今後どのように進めていくのかとのご質問ですが、鷹ノ巣残土処理場はダンプの通行で林道の維持管理等に多くの費用が掛かるため､残土処理上の閉鎖を考えております。残土処理場の管理、運営を行っている倉見合同会社との協議が必要ですが、３年後の完了で進めていきたいと思っております。

次に（３）の新たな処分場検討の進捗状況はとのご質問です。町内で候補地を検討しております。今現在簡易測量を行い、概算残土処理量を算出いたしました。鷹ノ巣残土処理場の閉鎖までの３年を目途に、新規残土処理場の開設を行いたいと考えております。

次に大きな２点目の地震・津波アクションプログラムについての（１）2019年度の町の進捗状況についてございますが、現状につきましては、アクションプログラムに50項目のうち、目標を達成したアクションが19、計画を前倒しして進捗をしているアクションは０（ゼロ）、計画どおり進捗しているアクションが18、目標の達成が遅れているアクションが13になり、達成と達成中を合わせますと74パーセントの進捗状態になっております。

次に（２）の今後どのように取り組んでいくのかというご質問ですが。このアクションプログラムは自助、共助、公助の観点から町の主体となるアクションだけでなく、町民、事業所等が実施主体となるものが盛り込まれております。今後の展開として、町主体のものにつきましては、迅速かつ着実に取り組んでまいります。ただ、目標の達成が遅れているアクションについては、町民一人一人が主体になるものもございますので、個別的に現状を分析し、減災についての啓蒙と事業の推進を図ってまいりたいと思います。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　それでは、個別に質問をしていきたいと思います。まずは１番の残土処理場についてでございますけども、測量の結果明らかになったのが上部に積んである、２段積んでありますけども、災害残土は今のところ安定していると。こういう安心感が得れたと。ただ、前回の答弁では、これを基にして次の設計にかかるんだと。こういう答弁もあったと思うんですけど、その測量の結果から新たな設計というのを進めているんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君）　測量の結果から、あとどのくらい残土を入れるかというのを出しまして、それをもとに設計を今進めている最中です。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　あとどれくらい入れるかという具体的な数字が実は欲しいんですよね。今現在の計画でいきますと、従来もう僕何回か一般質問してきていますけど、この倉見合同会社これに委託契約する前に、おそらく賀茂農林が林道を造るときに、祢宜畑倉見線ですか、これを造るときに、堆積した土砂がどのくらいかという想定が、賀茂農林もわからない。もちろん町もわからない。ですからこれクレッションマークなんですけども、それを含めて少なくとも、災害残土が２万2,000立米、それから、それ以外町が間違いなく入れたのが２万8,000立米、おそらく賀茂農林のものも入れますと、６万立米ぐらい入っているはずなんですよ。そして、2017年４月から委託先が入れた、これがおそらく今年度前年度末ぐらいで３万

立米にならんかなということで、だいたい９万立米ぐらい入っている。前々回までの前回までの回答でいきますとね、あと６万立米ぐらい入れて、トータルで15万立米という残土処分場になると、こういう計画なんですよ。それに対して今の残りの数量をどのくらい入れるというところの数字がわからないと、ちょっと議論が進まないんですけども、その数字はどれだけですか。

○議長（山田厚司君）　産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君）　今までの入れた年間の平均などから見ますと、だいたい年間で9,000立米ぐらい入れるような計算になります。災害とか川の浚渫があると、またそれでも変わってきますけど、だいたい9,000立米ぐらいかなということで、３年間で３×９＝27、２万7,000立米を入れる、入れていきたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　そうしますとね、今の計算でいきますと、最終的に15万立米ぐらいまで入れる予定だった。ところが、あと６万立米入るのに、これを３年間とさっき町長がおっしいましたけど、そうしますと３万立米足らず。そうなりますと12万立米足らずの残土処分場として完成させる捉え方でいいんですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　はい。この件につきまして、以前から高橋さんからもご質問いただいてますし、また今はもう議員ではないですが、加藤さんからもいろいろとご質問がありました。当然林道でございますの、林業の施業者さんが使いやすい道が必要だというふうに町としては思っておりますけども、この残土処理をするがためにダンプが重たいものを積んで運んでいく。そして今道が膿んで、どちらかというと林業にご迷惑をかけているというような状況がございますので、できれば早めに閉山をさせていただきたい。ただこの３年の設定をさせていただいたのは、先ほど壇上でも言いましたように、次の残土処分場を仮に計画をし、それが動き出すまでにはそれなりの期間が必要でございますので、それができるまでは使いたいなというふうに思っております。ですから一番当初想定をしておりました立米数にいかなくても、閉山できるタイミングがあれば閉山させていただきたいということで、残り計算しますと５年持つわけでございますけど、前倒しの３年間で終われればいいなというふうに町としては考えており、倉見合同会社さんともその件について話し合いをしているというものでございます。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　年間に入れる量は、前回までの答弁と違うんで、前回までは少なくとも約６万立米を受け入れすると。2021年じゃなくて21年から約10年間入りますよということだったんですよ。それは今変更があったんでいいんですけど。じゃあ今新たな設計、つまり３万立米弱の設計ということになると、例えば今11段の計画ですよね。１段が５メートルで11段、そして延べが150メートルですから、平均勾配できますと約20度ぐらいの残土処分場ができるわけですけど、これの基本的な例えば法面計画だとか、あるいは積み上げの段数だとか、平均勾配だとか、こういうものはどういう設計をするつもりで今おりますか。

○議長（山田厚司君）　産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君）　すみません。段数はちょっとわかりませんが、犬走りを長くとるとか、勾配を緩くするなどして土を入れていくような設計を考えております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　今、段数がどうなるかわからないと言ってましたけども、今回の問題のそもそもなぜ問題にしているかというと、一番上の２段、ここに災害残土これが積まれてますよと。本来はああいう処理場、これは下から積み直すんでしょうということを言ってきたわけですよ。そうすると今の答弁だと、上の２段を下に移動するのかしないのか。これがはっきりしないんですけど、どういう設計をするつもりですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　はい。その件につきましても、いろいろ担当が相手の組合さんと話をしているわけでございますけども、今契約をしている中では上にある災害残土を動かすというそもそもの契約がございませんので､向こうからしますと新たに入れたものを成形をして、そういった勾配をつけていくのが筋だろう。もし動かすんであれば、それなりの費用が発生するというようなこともおっしゃっているというように聞いております。ですので、早めに閉山をするのであれば、議員のおっしゃったようなことも取り入れながら、向こうも損失をしない、その代わり町はそれなりのものをお出ししなければいけないということは想定されるわけでございますけども、以前試算をしました、うん千万ということは当然町は受け入れることはできませんので、それをなるべく軽めながらも、皆さんがご理解いただけるような方法で閉山をする方法、今考えているところでございまして、その設計図面はどうなっていると申し上げられると、ちょっとまだ図面が引けていませんので、答弁することはできませんけど、一応それを動かすにあたっては新たな契約、若しくは追加の費用がかかるということを町のほうとしても了承せざるを得ないのかなというふうには考えております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　今までの議論を聞いてますと、あと３年かかりますよと。それはなぜかというと、新しい処分場これを見つけるまでのやっぱり期間、入れざるを得ないとこういう話ですけど、そうであれば、私今回全く見方を変えた提案をしたいと思うんですよ。というのは、よくよく調べてみれば、西伊豆町にはこの残土処理、建設残土処理、これを受け入れをしている事業者があるわけです。もちろん西伊豆町の業者で松崎町の田畑、ここに埋めている業者もあります。南伊豆もあります。伊豆市も、土肥、八木沢というか小下田というか、ここにあります。

こういう民間の残土処理業者というのが、実はあるんですよ。西伊豆町みたいに、西伊豆町の土地の中にこうやって造っている所というのは非常に珍しい。つまり民間でできるものは民間にお渡しする。見方を変えれば西伊豆町がまあ委託とはいえ、やっているということは見方を変えれば民業圧迫にもなりかねない。ちゃんと受け入れして、それを生業にする業者がいるわけですよ。そういうことから考えれば、新たな処分場を町が土地を購入して造ると。私もそういう提案をしてきました。候補地もいくつかご提供しました。しかしながら、やはり相手さんがいる。そして埋立量数万立米ということで、なかなかこれが町として本当に受け入れ場として造っていいのかどうかというところもあるでしょう。それであれば、もう発想を変えて、極端なことを言えば３年なんて言わないで、今年度、あるいは今の事業者さんと折り合いがつけば、これ明日からでも西伊豆町で発生するいわゆる残土ですね、これの処分が可能だと思うんですよ。そういうことって考えたことありませんか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　高橋議員のおっしゃることも一理ありますので、当然そういった業者さんが受け入れをしていただけるんであれば、受け入れしていただいたほうがよろしいかというふうに思います。それも要はその鷹ノ巣に持っていく費用と、そちらの受けていただける費用というものの負担がどうなるのかということも当然試算をしなければいけませんし、鷹ノ巣があることによって私たちの利点となっているのは、あそこの林道のところに堰堤が２本県が造ってくれたのがありますけど、あそこが毎回大雨のために土が出ます。それを持っていくに関してはやはり上のほうが楽でございまして、それをまた下まで持っていってということになるとなかなか難しいというようなこともありますから、本当はいろいろな所にそういったものがあって、近いところに入れさせていただくというのが、いいのではないのかなというふうに思います。ですから議員がおっしゃったように町の中の比較的近い所に残

土処理場があるのであれば、そういったものを今後利用させていただくというのは一つの手であろうというふうに考えております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　まあ私は提案をする限りはね、自分なりに調査はいたしました。この事業者、だいたい今、もちろん県の林地開発許可という許可が必要なんですけども、これで受けている許可量がだいたい70ないし75万立米だと思います。現在その半分ぐらい入ってると。まだ30ないし35万立米ぐらいは十分に入りますと。ですから西伊豆町が先ほど年間9,000立米と言いました。ここは沼津土木、それから下田土木、県の工事ですね、それから一部船で持ってきてあの圏央道、それから昨年一昨年ぐらいまでは伊豆縦貫道の残土も受け入れてました。そういうものを勘案しても、今許可を受けている奥に、まだまだ受け入れをせざるを得ないような状況なのがよくわかりました。ということを考えれば、やはりこういう所を使っていく。先ほど町長の答弁の中で少し違うなと思ったのは、１立米あたりいくらで受けるかどうかの話なんですよ。ですから県の工事あるいは西伊豆町の工事、そこは受け入れとして立米いくらと。運搬費用というのはまたこれは設計が別なんですよね。そうすると西伊豆町内少なくとも平の所、西伊豆の、ここで発生したもの、これの運搬費はこの災害残土の処分量とは別なんですよね。

そしてもう一つ言いたいのは、道が傷まないということです。そこは国道から１キロぐらい入って、１キロも入っていない500メートルぐらい入った所ですからね、ですからそういう心配がまったくない。それからそういう所の管理というのは、これ林地開発の許可を受けてやっているんで、県の管理なんです。そうすると西伊豆町の少なくとも産業建設課の人が私が行くたびに嫌な顔されて、また高橋が来て何だかんだとクレームつけているというような顔もしなくていいわけですよ。

そういうことを考えればね、早ければ今年度ぐらいで見切りをつける。見切りの付け方ですけども、これは町はどういうふうに考えているか知りませんけども、私はもう上から下に動かす費用は入っていない、もうそのとおりだと思うんですよ。あの時は災害残土、当時の町長の説明では8,000から9,000立米と言ってたんですよ。結果的には２万2,000も入れちゃったんですよね。だけれども災害残土を臨時的に、臨時的というか入れる所がないから、我々議会も了解しました。ただそこでちょっと言葉悪いですけど、助平根性と言うんですか、入るならもっと徹底的に入れろよという方針だったかわかりませんけども、せいぜい２万2,000立米のものが、あそこに15万入れる設計になっているわけですよ。

これは、もう倉見合同会社に委託して、もう４年ですよね。５年目にたぶん入ったと思うんです。じゃあ終わり方としては倉見合同会社があそこに入れた、おそらく３万立米ぐらい入れるはずなんです。そうすると今基本的には町の工事は2,000円です。県の工事は2,400円と言いましたかね。今年あたりからたぶん上がっていると思います。それを勘案するとね、今まで約6,000万ぐらいの収入があるはずなんです。

そしてあそこを任されたときに、監視堤、堰堤ですね、重力式の監視堤これを造りました。それから一部、今、場内山腹排水路を右岸、左岸両方に10メートルぐらいずつ造ってあります。それから場内排水路、２段目の法尻にこう造ってありますね。それから地下排水路、これは見たことありませんけど、入れたというふうに答弁がこの前ありました。

こういう費用プラス、人件費プラスあそこは重機使ってるよね。こういう費用に今までいくらかかったのか。6,000万の収入に対していくらかかっているのか。この差額を補填してあげれば、明日からやめられるじゃないですか。それはね。そして明日から出てくるものは民間のそういう所に入れる。ただ、先ほど町長が言ったように、今まで2,000円で入れられたものが2,500円なり3,000円になるかもわかりません。でもそれが世間の相場なんです。

逆に言うと西伊豆町は自分の所のやつで2,000円で入れているということは、さっきも言いましたけど、民業の圧迫なんですよ。民間は適正価格、その金額だったら入れてもらえるという価格を出しているわけですよね。西伊豆町は自分の自前だから2,000円で入れているわけですよ。そういうことを考えれば、一刻も早くあそこを止める。そして新たな民間の所に出す。そして今の所は先ほど言いました９万立米です。約入っているのは。そうすると、さっき課長が言ったように、わざわざ11段にする必要はないんですよ。上のものから順次積んでいく。この工事については入札かければいいんですよ。最終的に林地開発終了まで。段を積み直す、そして緑化をする。そして林地開発許可の最終検査を受ける。ここまでいくらでやるかと入札かければいいじゃないですか。僕はそういう提案をしたいと思いますけど、その提案に対して、いかがですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　まず契約がございますので、それが解除というか、一応ちょっとそれなくしましょうという話ができるかというのが問題でございます。ちょっとそこはまた検討させてください。もしそれが可能なのであれば議員がおっしゃるように、入札をかけて今の現状でほったらかして止めるということはできませんので、しっかりと木を植え、何をしてというものが必要なのであれば、それをやるのにいくらぐらいの費用がかかり、どこが受け

ていただけるのかということは、今後行っていきたいと思います。

議員がおっしゃるように私も林道が適切な林道として使うためには、ダンプカーはあまりあそこを走ることは望ましくないと思っておりますので、そういったものが早期に実現できるように今後進めていきたいと思います。ただ、そのためには契約する上でいくらの費用がかかるかということを前回たしか7,000万ぐらいの試算があって、議員がそんな馬鹿な話はないだろうというふうにおっしゃいましたけど、やはりある程度の金額をこちらも出す腹積もりをしなければなりませんので、それがもし可能なのであれば、議員がおっしゃるように民間の土地で活用させていただけるものがあれば、そういったことに方向転換することは可能かなというふうには思います。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　町長止めるにあたってね、さっき言いましたけども、今まで入った収入、それから事業者さんが使った収入プラスやはりその利益分と、まあ契約をかなり前倒しで止める。それの補填分と言いますかね。それである意味では十分じゃないですか。だからこれは業者さんにしても、損がない話であるのでね、やっぱり飲める話じゃないかと思うんです。今新たな提案ですから、これから少し揉んでですね、本当にさっき言ったように５年10年単位でそこに入れられるのか、そういうことも調査しなきゃいかんでしょうから、それでやってもらいたいと思います。

先ほど町長が一つ懸念されたように祢宜畑倉見線ここの道路沿いに砂防堰堤、ここに雨が降るたびに石がたまりますよね。これの処理をどうするのかという問題は確かにあります。それはなるべく近い所に一つ補充しておきたいということであれば、現在の倉見合同会社でやっているところの終わり方を少し、やっぱりちょっと頭を、知恵を出して変えて、そのストックヤードを新たに設けておくという手もある。それは専門業者とされるのがいいのかなというふうに思いますので、先ほど私今年度と言いましたけけど、できる限り早い時期にそういう方向でいって、先ほどいいましたように、林道をもう一度きちっと整備しなおして、この前の堂ヶ島崩落、これの迂回路として普通の乗用車が走れるような、防災という観点からもそういう提案をしていきたいと思いますので、よろしく検討してください。

じゃあ次の質問にいきます。

次はですね、地震.津波アクションプログラムについてでございますけども、東日本大震災からすでに10年が経過いたしました。この地震・津波アクションプログラムについては、ちょうど５年前、熊本の地震、これが2016年４月14日ですからちょうど５年前になります。こ

こで発生した後に私を含めて何人の議員がやはり防災、地震、津波、津波は熊本は関係なかったんですけど、それについて質問しています。

その教訓を踏まえて、津波・アクションプログラムの中で特に熊本が震度７、これが２回あったということだったものですから耐震補強、あるいはブロック塀の回収こういのがアクションプログラムの中でも進んでないので、これを助成金を引き上げたらどうだとこういう提案をしたわけですけども、当時の町長は助成金の引き上げというのはやっぱり財政負担になると。確かにそのとおりです。その助成金の引き上げじゃなくて、住民の方が耐震に対してもっと関心を持つように努力するという回答だったんですよ。

ところがその後もいろんな議員からいろんな提案があったんですけど、これがどのように行われたかわからい。今回アクションプログラムの進捗状況、防災課から伺いました。ほとんど進展してない。じゃあ町はいったいこういう住民の方が耐震に対して関心を持つような施策、これをどのような施策をしてきたんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　防災課長。

○防災課長（佐野浩正君）　今現在まで、建物、家具、住宅改修等ございましたけど、この分についての町としましては、ホームページないし防災パンフレット、それから防災課でやっています自主防災会長会議ですとか、防災員の研修会だとか、そういうところにおいてもアピール等し、啓蒙もしてきたわけなんですが、やっぱり個人一人一人が主体になりますものでなかなかそこが伸び悩んでいるというようなことで、ちょっと苦慮していたという状況でございます。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　もう今防災課長のおっしゃるとおりでね、このアクションプログラムの中には、先ほど町長の答弁にも中にありましたけど、自助、共助、公助この部分があるんです。町ができる、町が率先してできることは、ここ２、３年相当に進んでいます。５年前に質問して、アクションプログラムだとか、津波避難計画だとか、いろんな見た時には松崎町のほうが数段進んでいるという解釈を僕はしてました。机上のシミュレーションさえしてない。ところが、ここ２、３年の間に、町民防災町歩き、そういうことで、もうそういうのがどんどんと進んで、今、津波避難タワー５基、あるいは命山、それから複合施設ですか。こういうものをして津波避難の空白をなくすんだということで、非常に町ができる取り組みについては、相当やっぱりレベルが上がってきている。しかしながら、このプログラムの中にあるいわゆる自助の部分、町民の皆さまが住民の皆さまが自分の命を守るための耐震補強

であったり、あるいは家具の固定であったり、こういうことがなかなかできない。

それはなぜかということをもう少し突き詰めないと、これアクションプログラムの終了は2022年度末なんですよ。ということは、あと１年半しかないんです。今まで例えば増山議員だとかほかの議員もいろいろ提案してきました。増山議員はシルバー人材センターを使ってですね、家具の固定歩いたらどうだとかいろいろありました。

でそういう中でね、やっぱり自助とはいえ、やりたいけれども、どういう金具かわからないし、自分で取り付けるなんてさらさらできないという、例えば高齢者、独居の方、あるいは高齢２人の夫婦の方、こういう人たちはやりたくてもできないという潜在的な要求はあると思うんですよ。だからそれをどういう恰好でつかんでくるかというのは、ちょっと私今即答はできなんいですけども、そういうものによってですね、やはり負担を5,000円出してもらって、器具のほうは町が提供するとか、あるいはその逆で器具代は皆さん持ってくださいと。人足分は町が負担します。

この何年かで防災課に聞きましたら、平成28年に１件あっただけで、あと何もないというんですよね。でも、毎年予算は数万円ずつ取ってあるわけじゃないですか。この予算を使えば数十万の予算、そうすると100件200件のお宅はできるわけですよ。ですからもう少しその啓蒙活動だけでは、もう限界があるということがわかってきているわけじゃないですか。そしたら具体的な策を考えてくださいよ。

そういう意味でどうですか。防災課長。

○議長（山田厚司君）　防災課長。

○防災課長（佐野浩正君）　はい。議員のおっしゃるとおりでございます。防災課としましては啓蒙活動行ってきましてけど、限界があると。そういう中でそれ以外の違う、各種団体とタイアップして、それを建物、家具だとかそういうのを回り歩きながら、推進を図るというのは、今後実行して考えていきたいと思っております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　まあそれは本当に地道な行動しかないんですよね。耐震改修というとやっぱり100万200万単位のお金がいります。でも、家具の固定といのは、それこそ１軒あたり５か所つけたって、人工賃入れて２時間か３時間でプロの大工さんなり健常者であればできるんですよ。ですからね、そういうふうにちょっと方向を変えるということで、あと１年半できれば取り組んでいただきたいというふうに思います。

少し視点を変えますけども、壇上で言いましたけども、県は、川勝さんが自信を持って2020

年の12月、去年の12月ですね、これでこの地震・津波対策のアクションプログラム、もう県は８割の人の命を救うんだというところを、もう７割まで来てますよと自信をもって言っているわけですよ。これに対して、じゃあ西伊豆町はどういう目標かというと、このアクションプログラムも、８割、これ想定される犠牲者を今後10年間で８割減少させることを目指すという、これ県と全く一緒なんですよね。とすれば、先ほど達成率順調にいっているのも含めれば70数パーセントと言いましたよね。そうしたら西伊豆町は、県はもう７割８割のうち７割救っているんだと言っています。西伊豆町は何割救っているんですか。

○議長（山田厚司君）　防災課長。

○防災課長（佐野浩正君）　今回のアクションプログラムにつきましては、10年間で計画をしておりまして、それは達成率が８割ということでございます。今答弁で最初に言いました西伊豆町の目標達成率、アクション一つずつ達成が今38、それから進捗状況については36、それを合わせますと74パーセントのような形で今進捗をされております。この進捗はされているような状況から見ますと、おおよそ７割と見ますと、アクションプログラムで載っております約860人、これを７割と考えますと、600程度の人を助けるような進捗かというふうに考えております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　防災課長、それは全く違いますよ。県のじゃあ７割いっているという達成の仕方、県はもう98パーセント、99パーセント、アクションは達成しているんですよ。それで７割なんですよ。出し方があるんです。これは県がそういう出し方に基づいて出しているんですよ。だからそれに乗っ取って西伊豆町が出したらどうですかと聞いているんです。そのパーセントが70いくつだから、８割の70いくつでなんていう数字じゃないんですよ。どうですか。

○議長（山田厚司君）　防災課長。

○防災課長（佐野浩正君）　はい、今おっしゃったとおり県の出し方で出したら西伊豆町はどのくらいだったかというご質問だったと思います。私のほうは観点が違うような言い方でしたので、それについては今その数字というのはどのくらいというのは今のところ持ってはございません。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　４年前か５年前に県のほうで津波想定をされた、たぶんシミュレーションの画像がうちにも届いておりまして、なんかの会議に公表したことがあろうかと思いま

すけども、地震発生から何分後に津波が到達して、そこでこれだけの犠牲者が出ますというのが、概ねこの4,300人の部分かなというふうに思います。そこでこの4,300人を救うためには、私たちは200メートル圏内に高台を必ず造らなければいけないということで今まで動いておりまして、町歩きなどしていただいて、そこのない場所はですね、どこに建てれば有効的なのかということで、今までずっと進めてきました。

ですから、その当時に比べれば確実に仁科浜、そして安良里の所の救済されるであろう人数は上がっておりますし、また今後、下月原、そして沢田に建設することによって、またこれで約500、その先に築地で何人というようなことで、クリアする人間は確実に上がるような行動は行っておりますけども、議員がおっしゃるようにそもそも家から出られなければ救えないだろうということになりますと、自助の部分をもう少し積極的にやらないと、これが60パーセントが70、70が80パーセントということには進んでいかないのかなというふうに思っております。

ですから担当のほうとしては、今アクションプログラムに基づいて事業は行っておりますけども、詳細の数字につきましては、まだこの計画すべてが完了しておりませんので数字をはじいていないということだと思いますので、そのへんをご了承いただければと思います。

○議長（山田厚司君）　質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩　午後　１時４１分

再開　午後　１時４６分

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　今、町長が答えた方向性というのは、ものすごくその方向性であっているというふうに私は思うんですよ。県のほうも７割削減しているというのは、一つは例えば津波で６万9,000人を犠牲者が９万6,000人いるのを６万9,000人減らして２万7,000人にしますという根拠ですね、根拠がこれ浜松市の沿岸堤防これが2020年の３月に竣工しましたけども、これで少なくてもレベル２の津波が来ないよという想定、これによって6,900人、６万9,000人、犠牲者をなくしているという説明なんですよ。

もう一つは、防潮堤で１万6,800人。それからもう一つ、５万2,200人、６万9,000人のうち、

防潮堤以外の５万2,200人はなんで減らしているかと言いますと、避難施設なんですよ。ですから先ほど町長がおっしゃったように、例えば津波避難タワーあるいは命山あるいは津波避難ビル、こういうものが建つことによって、その方々が津波浸水域よりも高い所に逃げれる。これによって５万2,200人を救った、犠牲者を救えるんだと。こういう試算なんですよ。

例えば津波避難ビルは508であったものが1,348まで2.7倍まで増えています。それから津波避難タワー、７基しかなかったものが今115基、約16倍建設が終わりました。命山あるいは高台の階段、こういう所は今までなかったんだけど64カ所そういうのができましたと。つまり津波避難施設を造ることによって、できていると。

ですから、今西伊豆町は、まだ２基、安良里と浜ですか、そこができただけなんですよね。これがあと３つ、ないし複合施設はケッチンをくらいましたけどそういう所、それから逆に言うと耐浪性がないという所が今度出てきましたので、そういうものを踏まえてそういうものが完成すれば何人だという試算なんですよね。だから、それはもう例えば、我々の理解がないと、この前みたいに議会で反対されて建設が今のところ滞っている津波避難施設もあります。あるけれども、ある意味ではこれは町がやろうと思えばできない話ではないということだもので、これはどんどん進めていってもらう。

もう一つ建物倒壊、火災ほかで県は9,300人に対して、今6,200人まだ残っています。3,100人しか救われていませんと。これは先ほど言ったように、耐震補強だとか、あるいは家具の固定だとか、こういうことで建物倒壊、火災なんかで亡くなる方がまだ充分に救いきれてない。西伊豆町の問題とすれば、自分らのできるところとはいいんですけど、こういうところ、自助に関わる、かなり関わる部分が、非常に不足しているんで今回、ある意味では一般質問をして皆さんにもう一度、あと１年半しかないんで真剣に考えましょうという機会にしたいと思って、質問しているわけです。

これは県は川勝さんが本当に自慢げに、これは発表してました。その中で、少しちょっと気になることがありまして、施設整備ハード対策の中で伊豆半島沿岸における地域との合意形成、つまり港ですね、漁港、西伊豆町３港、それから港湾、宇久須港１港、これの４港に対するその嵩上げ、これ1.5メートルから1.9メートルですかね。これは県が主体になってずっと話し合われているはずなんですけども、残念ながらまだ西伊豆町とそれから伊豆市の土肥、小下田ですね、このへんは検討中。ずっと検討中が続いているんですよ。これの進捗状況というのはどういうふうになっているんですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　厳密にいうと全く進捗しておりません。というのは議員の昔からいらっしゃる方たちはご存知かと思いますけども、当初５年ぐらい前、県の方が説明に来られた時は、たしか100億ぐらいの事業規模だというふうにおっしゃっておりました。これが３年ぐらい前になったら100億では当然済まなくて300億のような話になっておりまして、では年間いくらお出しいただけるのかという話を詰めていくと、年間１億ですと。300年かかってこれをやるんですか。私たちいませんね、というような話ですから、当然これは呑めないということで、そういった超ハード的な整備をするのは現実的ではなので、軽ハードというのかソフトというかわかりませんけれども、津波避難タワーなどを建設したほうがスピーディーに物事も進みますし、県や国の動向で、できるできない、または期間が延長されるよりは、町の判断で県とさえ折衝をすれば物事が進む津波避難タワーにシフトをした状態で、今進めているというものでございます。

ですから県としては、市町がやらなくていいという判断をしたであればそういう判断をしたい。要は自分たちでは結論を導きたくないので、地域のほうから答えを出せというふうに言ってきますけども、私たちはそのハード整備を拒んだのではなくて、現実的に不可能なのでできませんよねということを申し上げているだけで、もし県がいっぺんに何百億というお金を下さって整備をしていただけるんであれば、早急に整備をしていただきたいというふうに思っております。ですから今のところ、状況としては検討中ということになっております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　この問題はさっき町長言ってましたけども、５年前に増山さんが質問しましたその当時は100億ということで町長が今と同じような、その当時は100年かかる、今は300年という話ですけど。それから３年前にも、加藤議員が質問いたしました。地区のアンケートあるいは地区の要望であれば、６割がたの方は造ってくれと、嵩上げしてくれと。しかし今言ったような問題があると。近くの人は、やっぱり景観の問題があって、おれらは今のままでいいよ。遠くの人は当然時間稼ぎの防潮堤はあるに越したことにないということで賛成する。地区の中でも非常にその何て言うんですかね、考え方が違う。こういうものをもうやっぱり県も逃げている。それで町がこんなの町が決めようもないわけですよね。ですからこれはしょうがないんですけども、でもこれはどこかの時点でやっぱり県なり何なりが決めなければいけないことなんで、こういう問題提供はこれからもしていってもらいたいなというふうに思います。

県の話はもう横におきまして、時間の関係で次というか、今一番できていない、冒頭にま

た戻りますけども、住宅の耐震化というところを少し質問したいと思います。アクションプログラム2014というのが、平成26年９月に出されました。そして、ほとんど内容なり実績が変わっていないんですけど、令和３年１月、今年の１月、一部改正というふうにあります。一部改正、何が書いてあるかというと、今まで平成34年末というやつを令和４年末という字句を変えてあるだけの、極端なことといえば、１、２カ所変えたところはありますよ。そういう一部改正が今こう出ているわけですけども。この中でやっぱり一番問題は先ほど言った耐震化のところだと思うんです。

一つちょっとこのプログラムだとか先ほどの地域耐震改修促進計画ですか。28年に出てます。こういうので見ますと、アクションプログラムは令和４年度に改修促進計ごめんなさい。計画で住宅の耐震化。これ90パーセントと言っているんですよ。ところが、この促進計画、それ以降に出た促進計画、もちろんアクションプログラムは直してあるにも関わらず、実はこれは95パーセントになっているんです。この差は何なのでしょうか。

○議長（山田厚司君）　防災課長。

○防災課長（佐野浩正君）　今ご質問の件については、アクションプログラムが90パーセントに対し、耐震補強改修計画が95だと、その差にということでございますけど、防災課で把握している形と目標の数値というのは整合性というのがずれている状況になっております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　だからずれているんで、なんでずれているんですかと聞いているんです。

○議長（山田厚司君）　発言は、手を挙げてください。

暫時、休憩します。

休憩　午後　１時５７分

再開　午後　２時００分

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。

産業建設課長。

○産業建設課長（松本正人君）　先ほどの高橋議員の西伊豆町耐震改修促進計画のパーセントと、防災のほうのアクションプログラムのパーセントが違うというご指摘がありまして、確認しました。西伊豆町耐震改修促進計画のほうは、静岡県耐震改修促進計画に基づき、耐震

化率の目標を95パーセントと設定いたしました。

○議長（山田厚司君）　防災課長。

○防災課長（佐野浩正君）　今、建設課長が答弁したとおりの分をですね、こちらのアクションプログラムのほうは承知しておりませんでして、そこの部分についてはこちらのプログラムのほうが変更されていなかったということでございます。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　疑っちゃ悪いけど、ほんとですか、これ。県はずっとアクションプログラムの90パーセントでずっと押しているわけですよ。それに対して、県が耐震改修促進計画でこれを５ポイント上げろという指示があったということですか。今の解釈で言えば。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　厳密にいうとたぶん県も部署が違いますので、県も耐震に関わるところはたぶん95は目標にされているんではなかろうかということで私たちも95を目標にさせていただいております。ただ本来であればその横の連携を庁舎内で行いまして、西伊豆町地震津波対策アクションプログラム2014の令和３年１月一部改正の時に気づいていれば、本来はこちらの90を95にすれば整合性がとれたんでしょうけど、そこまで気がまわならかったということで、今後はそういったものの整合性を合わせていきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　細かいところは飛ばしましょう。じゃあ西伊豆町でできていない所の２つについて、お伺いします。

先ほどから何回も出てますけども、耐震化の現状ですね。これがアクションプログラムで出た当時これの目標が90パーセント、これに対してその時の現状値が58.8パーセントです。それに対しまして、約５年後、住宅土地統計調査、これで先ほどの耐震改修促進計画ですね、全く同じような資料を作っているんですけども、この時が65.1パーセントなんです。耐震化率がですね。すごい6.3ポイントも上がっているねという話だけど、実はこれ、からくりがありまして、実際に改修されているのは12戸だけなんですよね。約4,000戸のうち12戸。

じゃあなんでこんなにポイントが上がっているかというと、いわゆるもう古い家屋を解体している。あるいは人が住んでいない。これで減っている。そしてそれ以降に建てた方は当然新しい建築基準に則っているから上がっている。これで自然に上がっているのが６ポイントなんですよ。そして実際に12戸しかデータでいきますと、もらったデータでは８軒といってますけども、８軒で上がっているのは0.3ポイントなんですよね。目標は90パーセントです

よ。

これに対して実質的に自分らの、あるいは町の町民の意識の中で変わってきたのが0.3ポイントしかない。これ1981年、昭和56年以前の建物でも耐震化率をクリアしている建物が約半分あると言われています。ですから実際には4,000戸のうちの90パーセントと言いますけども、西伊豆町を例えて言えば、そういうものも含んで計算をすると、だいたい600戸ぐらいは耐震改修をしないと、この目標の90パーセントにはいかない。これがさっき言ったように、もう８年も７年もやっていて８軒しかないという現状ですよね。

なぜこんなにできないことを目標にしているのか。いくら県から言われたにしてもですね、これちょっとひどくない。という話だと思うんですよね。ほかの市町を見ました。西伊豆町、松崎だとかそのへん細かいデータありませんけど、南伊豆なんかももっとそんなには進んでないけど、西伊豆町みたいにひどくはないんですよ。この2014年から2021年で耐震改修実績が８軒という事に対しての見解はどうですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　一番難しいのが、老朽している建物というのはだいたい老夫婦の方がお住まいになられていらっしゃいまして、次世代の方がいらっしゃれば私たちも今後20年30年住むので、この機会を得てですね、耐震改修をしていこうという話にはなるんでしょうけども、10年後この家に住んでいるかわからないのに今100万金（がね）を使うかという判断を迫られたときに、やはり踏み込めないということが一番大きな理由なんではないのかな。逆にもう改修する気がないのでそもそも診断すら受けてくださらないというようなことから、診断も伸びず、また改修にも進まないということが現状かなというふうに思っております。ですから、本来であれば移住定住いろんな形で新しい人たちが動き始めて、今本当に動かない不動産の所にどなたか新しい方が入るときに合わせてですね、住宅リフォームと耐震をいただくということになれば、増えるのかもしれませんけど、今の世帯の現状を考えると一生懸命頑張ってもなかなか勧められる状況ではないのかなというふうに判断をしております。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　今、町長がね、この進まない背景という話をされました。だからこそ、先ほど言いましたように5,000円１万円でできる、そういう古いひょっとしたら10年生きるかどうかわからないような老夫婦、そういう方たちを耐震補強まではしなくても、倒れてくる家具で亡くならないとかね。耐震シェルター、ベッドだけはそういう耐震性にするとか。これは例えば家具の固定であれば、先ほど言いましたように5,000円、１万円でできますよと

いったら、100万200万の話じゃないじゃないですか。

あるいはベッドの話でも、これ長いこと住民防災センターに置いてありました。今無くなりましたけど、これとて10万20万の話じゃないですか。耐震改修を１軒２軒やることを考えれば、こういう、そういう予算で充分に建物の耐震化はできなくても、地震によって命が奪われるということのリスクが、本当に解消されていくわけじゃないですか。ですから冒頭で言ったような施策を思い切ってやっていく。これは増山さんからも、いろんな議員からも提案がありました。どういう方法でもかまわないから、まずそういう今耐震改修までなかなかいかないという所を掘り起こして、じゃあ家具の固定だけはしましょうねという形をぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

もう時間の関係ありますので、次へいきたいと思います。つい先日の新聞ですね、５月24日の静岡新聞です。これの第１面に福祉避難所の対象者公表、住民殺到回避へ事前にというふうにこういう記事が載っていました。これはですね、大規模災害時に配慮が必要な人が過ごす福祉避難所に一般住民が殺到しないよう、高齢者や障害者、妊産婦といった受け入れ対象を市区町村が決め、事前に住民に知らせる制度を政府が新たに設けたことが、23日に内閣府などへの取材でわかったというふうに書いてあるんですね。

西伊豆町の場合は福祉避難施設は２カ所、仁科と宇久須にありますよね。こういう所で僕、何人、あと通常の入所者を含めてですね、何人受け入れできるかちょっとわかりませんけど、これは政府が新たに設けたということですから、いずれ市町村にやりなさいという恰好になると思うんですけど、これの対応というのは、どうされる予定でしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　今後詳細が出てくれば、なるべく対応できるように工夫はしていきたいと思いますが、個人的な感覚でいきますと、たぶん不可能だろうというふう思います。これはですね、一昨年の台風19号の時もそうだったと思うんですが、そういったご自宅で介護を受けられているような方たちに、今後土砂災害の警戒区域の方にですけども、お電話を差し上げまして危険ですので、まずその福祉施設などで受け入れ態勢が取れるんであればそちらに逃げてくださいという話をしましたけども、そもそも家から動けない、動かせないというようなことで、そちらに来られた方は最終的にいろいろありましたけど、お一人の方だけはございました。

そういう現状でございますので、町がいくら促したとしても、それを解消することは不可能ということと、その時問題になりましたのが、施設側の職員がそもそも揃わないので、来

ていただいても対応ができませんと。ですから介護をされる方と一緒にする方も来てくださいという条件を付けられたというようなこともございますので、一概に国や県のほうがそういったものを受け入れなさいというふうに言ったとしても、現場は大混乱してしまうんではないのかなというふうに思っておりますから、詳細が来次第、施設とは話し合いを持ちますけど、現状の現場サイドではそういう状況になっているということでございます。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○６番（高橋敬治君）　それは質問に留めておきます。最後にまとめをしたいと思うんですけども、まとめの前にですね、西伊豆町のアクションプログラム、先ほど70何パーセントって言いましたけども、ほんとの肝心なところがまだまだできていないという部分あるんですよね。じゃあほかの市町、今日松崎町、南伊豆町、あるいは下田市の議員さんも来ています。じゃあほかの賀茂郡の市町はどういうふうになっているか。これはインターネットで見ると、載ってます。ただ、西伊豆町もそうですけど、非常に細かくは載っていない。

その中で南伊豆町だけは、非常に特別に非常に細かく載っていました。そして南伊豆町の場合には、このアクションが84アクションあります。この中で100パーセント、自分らが目標にしたアクションとして目標にした84アクションのうちの、84アクションのうちの58、つまり69パーセントが、もう100パーセント目標を達成してるんですよ。それはもう西伊豆町は50ですよね。ここは84、下田は91、松崎は56というふうに僕の調べた限りではアクションの数がそれぞれ市町によって違うし、内容も若干違います。ただ、基本的なさっき言ったような耐震補強だとかブロック塀だとか、こういうところというのは共通なところがありますけども、何と南伊豆町はやっぱり先ほど言いましたけど、70いくつが順調に進んでいるんじゃなくて、69パーセント、約７割がもうクリアしてるんですよ。

これはどういう取り組みしているか。実は僕全く知りません。見えた議員にも聞きました。あまり承知していないという返答でした。議員が承知してなくても、町は脈々とやっぱりこのアクションプログラムに取り組んで、目標値をクリアすべく日々活動しているということだと思うんですよ。内容的はかなりかぶってますよ、西伊豆町なんかと。ですから、なぜ南伊豆町ができて西伊豆町ができないのか。やっぱりこういうことも、例えば賀茂圏域の中でなんか機会があれば、やっぱりそういうそのレクチャーを受けるなりね、してみたらいかがでしょうか。そういう提言をしておきます。

最後にまとめにします。時間もあれですから。津波に関しては、西伊豆町津波防災地域づくり計画、推進計画ですか。こういう非常に令和２年３月第１版、これで事細かく、しかも

先ほど言いましたように町歩きを実際にして、津浪、避難空白地域をなくしていると。これは松崎あたりに比べると相当進んでますよ。松崎はおそらく机上のシミュレーションだけでしょう。28年度から変わってないと思います。だけど西伊豆町は実際に例えばここにいる仲田議員をはじめですね、歩いてそういう所をこう見つけ出している。

そういう意味では、いろんな各種計画のあと連携が図られ、ここ数年、先ほど言いましたけど非常にやっぱりグレードアップされてきている。ですから今町が考えている避難施設、タワーこういうものが早期にできればですね、先ほど言ったように、８割を救うというところがかなり見えてくるはずなんですよね。しかしながら人命を守ることを最も優先し、一人でも多くの町民の命を守ることというのを第１目標に掲げるわりにはですね、やっぱりプログラムの達成度が他の所に比べて、やはり低いんじゃないだろうかというのが印象です。このプログラムの最終年度というのは、やっぱりあと１年半余りしかありません。２年足らずしかありません。想定される犠牲者を８割減少させることを目指すということであれば、そういう目標達成のために今我々は何をすべきかというのは、もちろん当局の皆さんもそうですし、我々議員もですね、私もこの質問を機にですね、もう一度考えて対策を考えている、そういう必要があるんじゃないかと。そういうふう痛感いたしました。

たいへんコロナ禍で忙しい中をですね、いろんな質問に答えていただきまして、ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山田厚司君）　６番、高橋敬治君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩　午後１４時１５分

再開　午後１４時２４分

◇　堤　　和　夫　君

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。一般質問を続けます。

通告３番、堤和夫君。

９番、堤和夫君。

〔９番　堤和夫君登壇〕

○９番（堤　和夫君）　それでは、議長のお許しがでましたので、壇上より一般質問をしたいと思います。私の今回の一般質問は、３点でございます。

文教施設整備事業について、介護保険事業について、南伊豆地域広域ごみ処理事業についてであります。それでは通告書に従って、質問をしていきます。

１、文教施設整備事業について

（１）都市再生特別措置法等の一部を改正する法律による都市計画法の一部改正に関する安全なまちづくりのための開発許可制度の見直しについて。

①都市計画法第４条第12項において、盛土して新校舎建築は出来なくなったと思うが、町当局はどのように捉えているのか。

②下田土木事務所都市計画課との協議では、盛土造成しなければ開発行為とならないので建設可能とある。盛り土しないで建築するのか。

（２）認定こども園の先川移転はなぜ先川なのか理解できない。先川用地はアロエが植えてあり、第１次産業を大切にすると言っている町長の施政方針が虚しく聞こえる。他の耕作放棄地を探すべきだと思うがどうか。

２、介護保険事業について

（１）町長の重点公約、介護保険料の値下げは、少しは松崎町に近づけたのか。

（２）基準額（第５段階）で500円値下げの6,500円と言っているが、町長が当選した４年前は、基準額が5,800円だった。値下げというなら、5,800円以下にしなければならないと思うが、どうか。

（３）65歳以上の介護保険を使用しない人たちには、健幸づくり給付金として１万円が支出されているが、本年度もこの制度を行うのか。

３、南伊豆地域広域ごみ処理事業について

（１）１市３町の負担金割合について

負担金割合の合意案には、試算には一定の仮定条件や、想定される条件を設定し算出したものであり、実際の事業費は契約条件や社会変動等により変わるとあります。コロナ禍において大幅な変更はあるのか。

（２）マテリアルリサイクルについて

脱二酸化炭素社会において何等かのマテリアルリサイクルを考えなければならないと思うが、現在どのようなものを考えているのか。

壇上での質問は以上であります。

○議長（山田厚司厚君）　町長。

〔町長　星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君）　それでは、堤議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、大きな１点目の文教施設整備事業について

（１）都市再生特別措置法等の一部を改正する法律による都市計画法の一部改正に関する安全なまちづくりのための開発許可制度の見直しについての①､②は関連がございますので、一括で答弁をさせていただきます。

当初計画において、小中一貫校の建物に関しては、下駄を履かせての建設とする計画であります。また、計画敷地に関してはグラウンドの水はけなども考慮し、多少の造成を考えておりましたが、法改正により盛り土はできない状況になりましたので、盛り土をしないで計画せざるを得ない状況でございます。今後関係機関と協議の上、法律に則り良いものに仕上がるようにしていきたい考えております。

次に（２）の認定こども園の先川移転につきましては、先川の理由は津波浸水想定区域から外れた場所で小中一貫校に一番近く、ある程度まとまった土地を求めることができるという観点から選定したものでございます。また、統合による新築は国庫補助対象外であり、国庫補助の対象とするには津波浸水想定区域外が前提条件となっております。小中一貫校から遠くてもいいということであれば、そこに拘る必要もありませんし、今でもそのように答弁をしております。

ただ、同一敷地内でなければだめであるとか、小中一貫校に近くなければだめであるという方々がいらっしゃいましたものですから、そこに拘っていたというものでございます。

次に大きな２点目の介護保険事業について

（１）町長の重点公約、介護保険料の値下げにつては、８期においては近づいたと思います。

次に（２）の基準額につきましては、私の就任する２年前に第５期4,500円から第６期の4,800円に値上げがありました。その１年後に６期中の基準額引き上げがあり、5,800円に値上げがされております。これが私の就任１年前のことでございます。そしてその時の平成28年１月に5,800円に値上げをする議論の中で、今後の介護保険料の見込みが試算されております。この委員会には当時の議員も数名出席しておりますので､その当時議員だったものは、その経緯や今後の基準額、基準月額試算額は知っているはずでございます。

敢えて申し上げますと、当時の試算額では第７期6,800円、第８期8,000円、第９期9,700円

と試算されておりますので、今後の介護保険基準額の上り方では家計を圧迫するので値下げを目指しますといたしました。そして就任後の29年度以降、健幸づくり事業などを行い、住民に健康維持に関心を持っていただいた結果、当時試算されていた第８期8,000円からすれば、大きな値下げとなる6,500円に抑えられたものと思います。

次に（３）の健幸づくり給付金につきましては、平成30年度第７期の介護保険料改定に際し、どうしても試算上値上げをせざるを得なかったので、この制度を開始いたしました。理由としては、国、県の法定外繰入などを認めていただくように努力したものの叶わず、家計負担軽減のため、議会全員協議会で諮り、３年間の時限で進めているものでございますから、当時議員だった方であれば、この顛末はご理解されているものと思います。結論からすると、昨年度が第７期最後の年でございましたので、昨年度介護保険サービスを使わなかった65歳以上の方たちに、今年の10月頃最終年度分の給付をさせていただきます。制度は時限でございますにで、昨年度で終了しております。

次に大きな３点目の南伊豆地域広域ごみ処理施設の事業については、（１）１市３町の負担割合については、コロナ禍においての変更は今のところございません。

次に（２）のマテリアルリサイクルにつきましては、現在の計画では収集された不燃ごみや粗大ごみを再び製品の原料として加工し、搬出するための施設を整備するとしております。粉砕、選別処理するための機器を備えたリサイクルセンターや、その資源ごみを一括保管し、搬出するためのストックヤードを建設する予定でございます。詳細につきましては今後１市３町の中で協議し、決定してまいります。

以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　それでは、最初のほうから再質問をしていきたいと思います。この１番と２番一括で関係があるので一括でということで町長答弁されていたかと思いますが、この都市計画法４条の12項、この盛り土の部分と、この②の下田土木事務所の都市計画課と協議した時の法律は違うと思うんですけど、そのへんは認識はありますか。

○議長（山田厚司君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君）　こちらの協議につきましては、都市計画法の開発にかかる協議をしておりますので、同一の法律に基づいての協議と認識しております。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　私は①は都市計画法第４条の第12項であって、②の下田土木とやった

のは、都市計画法第33条の第１項の第８号だと思うんですけど、このへんの違いというのはどういうふうになっているのか、教育委員会のほうでは的確に捉えておりますか。

○議長（山田厚司君）　答弁できますか。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君）　まず初めに都市計画法の第４条の第12項の関係を読み上げさせていただいきすが、この法律において「開発行為」とは、主に建物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更という。という条文になっております。こちらにおきまして取り扱いについて協議をしているところになります。今回第33条の第８項につきましてなんですけど、こちらの部分が今回改正部分になりまして、今までここには学校等の開発に伴う部分は除外される規定が記載されています。その中で、その条文が自己の業務に供するとあった条文がありまして、こちらのほうが第33条に追加になったという状況になります。この自己の業務に供する事業というのはどういうようなものかというところを協議したところ、今回の小学校と認定こども園の開発行為がこれにあたるということで回答をいただいておりますので、それで第38条で該当になるという事であると今回の都市計画法の規定に引っかかるという回答を県からいただいて、このような形で進んでいるという状況であります。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　令和２年度第４回の西伊豆町立文教施設等整備委員会の会議録がここにあるんですけど、教育長これあとから出て、みんな後付けで私はびっくりしたんですよというふうな発言があるんですけど、この法律が後付けで出てきて、それで先川にのほうに認定こども園は移す。こういうふうに考えたわけですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　議事録、私も読んだことありますので、確かに後付けでというような発言があったのは記憶をしてございます。ただこれはですね、議員の皆さま方はご理解をいただいているかと思いますけども、昨年の３月、これは年度が変わりますと役職が変わってきますので、その時高木光一さんがまだ教育委員会の局長だった時に、局長として総務課長になる前に説明をしていただいたほうがよかろうと思って、３月に全協を開いたというふうに理解をしております。

その時に、たぶん４案町のほうからはフルスペック案と、幼稚園を違う場所にというものと、現有の校舎を使う案が２案ですね、４案を出させていただいたかと思うんですけど、そ

の時にはやはりお金がかかりすぎるんで、たしか２案、Ａ案には２名の方しかご賛同がいただけなくて、３案４案も２名とか３名とかそんな感じだったと思うんですね。そうすると、やっぱり私たちは真ん中に寄せないといけませんので、盛土工をやらなくて、その６億5,000万を外した小中の建設。敷地についてはその当時は確か牛置で提案をして、こういう場所が一応はございますと。

なので、切り離しても建てようとすれば、幼稚園の園舎は建てられる準備はできている。なのでどうしましょうかというようなお話をしたかと思います。それは３億5,000万の盛り土が県と協議した結果、６億5,000万掛かるということがわかりましたので、費用を減らすために、その検討を皆さんにお願いをした。その後牛越では少し場所が遠い、いろいろなご意見もいただきました。

当然当初は一緒にということが前提でございましたので、保護者の方がお迎えに行きやすいということになると、なるべく近くがいい。ただ近くにくれば浸水想定区域内なので、そこから外れた場所ということで先川案を提案をさせていただたわけでございますけども、その当時はまだ11月まで閣議決定を行われておりませんので、その時は先川案は町から先行して出しております。

そののちに、その先川の土地購入はダメでした。その次にじゃあ盛り土をやって６億5,000万掛けてでも同一敷地内で造ろうかという話がもしあったら、できるのかできないないのかという議論をしているときに、そもそもお金をかけても法律が閣議決定で変えられてしまって、施工が令和４年４月１日までに杭１本打たない限り、もうできないということが決定をしたので、たぶん今議員がおっしゃった文教施設整備委員会では後出しじゃないかというようなことを言われる方も確かにいらっしゃるかもしれませんけど、その当時は後出しではなくて、我々は戻そうとしたんだけど、もう戻せる状況ではない状況に変わってしまったということでございます。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　町長、僕が教育長に質問するとすぐ町長出てきて説明するんですけどね、その当時いなかったから、じゃあそうであって。私も町長言っていること覚えているんですけど、この案でどうですかって全協でぽんぽんぽんと渡されて、確か私と西島議員が渡されてすぐそんなこと、手を挙げて、こんな重要なこと手を挙げるることができるかと言って、手を挙げなかったと思うんですよ。

私事で申し訳なかったんですけど、私、癌になっちゃいまして、出る出ないが少なくなっ

ちゃって、定例会も欠席したわけですね。まあそれは、そういうふうなことでやったというのはわかってますよ。でも、やっぱりね、そういう意味ですぐにすぐ、はいどうですか、これあれしました。１週間前に渡させているんだったらば、少しは考える時間があるかもしれないけど、これはちょっと一般質問から遠のいたからあれですけど。

事務局長は、もうこの年、再生特別法で建てられない同一敷地内には埋土をして建てれなくなったって、そう回答しているんですね。この静岡県の開発行為の手引きと、それから今日の（１）番の都市再生の、これ前文のあれがあります。非常に難しくて、法律をあれするのは。法とか令とか改正法の措置法の中にあれですけども、この中に、これは明日の芹澤議員にあれは譲るんですけど､勉強会でやったら､これが出ても同一敷地内で建てれますよと、そういうことなんですけど、そういうような勉強はしなかったですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　あの建てれますよが、何を建てれますよを指しているのかわからないので、何ともお答えはできないんですが、上物に関しては、盛、切土をしなければ建てれますよは、建てられます。ただ、何十センチ以上の盛り土プラス、何百平米以上の面積に該当する場合は、これはできないというようなことになっておりますので当然同一敷地内に認定こども園を建てるということになれば、浸水想定区域内でございますので、盛り土をしなければいけないから該当はできないと。

学校につきましても、本来は議員も仁科の方でございますので、よく状況はご理解いただいていているかと思いますけども、あそこは大水が出るたんびに、今、西伊豆中学校のグラウンドは田んぼみたいになります。水がはけて使えるようになるまで３日ぐらいかかりますね。ですので、やはりそのグラウンドの改修もしなければいけないよねということで、造成費なども数億円でもっております。ただこれも盛り土の範疇に入ってきますので、グランドの盛土工はできないよねと言うような話にもなります。ただ、校舎に関しては、切り盛り土はしませんので、建てれます。ということになります。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　私はちょっと勉強不足なので、明日の芹澤議員の質問のほうにこのへんはお譲りしたいと思いますけども。それでは下駄をはかせて建てる。そこに向かって今、侵入道路も造ってしまったと思うんですども、これは特定工作物の用に供する目的で行う土地の価格形成の変更に当たるのではないかと思うんですけど、そのへんいかがですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　であるならば、今道路はできていないということでございます。今道路ができているということは、当たらないから道路はできているというご理解をいただければと思います。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　それで、一緒に回答されましたから、①、②は私の質問も混ざってますけど、下田土木事務所の都市計画課とは、これはいつ話し合ったんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君）　まずあの11月に去年の12月にですね、国のほうから閣議決定されたというあれが来ましたので、それに伴いまして、12月の３日の日に、土木事務所の担当の方と今回自己の業務に供する物の定義について照会をかけております。ここの部分が先ほど言った第33条第８項の改正の部分になります。ここの改正の部分が今回の小学校、認定こども園の建設が該当するかという照会をかけておりまして、ここでは事務所での回答では、こちらの開発行為については該当するという回答をいただきましたので、今回の開発行為については都市計画法の規制にかかるという認識となりました。先ほど言った、先ほど答弁させていただきました都市計画法の第４条第12項につきましては、都市計画法の中の開発行為にかかる規定を指しておりますので、今回、今まで規制の対象じゃなかったのが、法改正によって第33条第１号第８項の規定に含まれたということで、規制対象になったということで、開発行為の許可が必要になると。都市計画法の第４条第12項については、その区域の規定がありましたので、そこに規定に該当するかという協議も併せて行っているという状況でございます。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　それで、第４回のその文教施設と委員会でのこれを読みますと、コンサルから情報が入ってこなかったのかという意見を区長さんが言っているんですけど、コンサルは法改正を掴んでいなかったのか。そのへんは教育委員会はどういうふうに掴んでいますか。

○議長（山田厚司君）　教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君）　コンサルさんのほうは、その情報を知っていなかたという認識でおります。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　町長、こんなコンサルじゃしょうがないんじゃないですか。情報を掴

んでいなかった。もっと早くにまあ早くても、遅くても、まあ先川に町長が出したんでしょうけども。ただね、もう少しそのもめている文教施設を造るんでしたら、もう少しコンサルにも情報収集して、早い、新しい情報を教育委員会のほうに出してくれれば、またもう一回来いなんていうそういうなことがなかったと思われるんですけど、そのへんはどうですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　コンサルさんから情報が来なかったのは事実でございまして、だからそのコンサルがダメかというと私にはそのへんはよくわかりませんけども、令和元年11月26日に、この認定こども園の造成に関わる津波対策を講じる上で、盛土高の考え方について下田土木事務所ともすでに協議をしております。ですから、こういったことをやっている上で今までは３億5,000万だった盛土工が６億5,000万掛かるということが判明したので、議会の皆さまに全協でお示しをしていったということでございます。それをやっている時にですね、下田土木事務所もそういったことは言ってないわけでございますので、当然コンサルのみならず県もそういった法改正がされるということを掴んでいないわけです。

掴んでいないんですけども、お金がそれだけ掛かるという事に対して、町の財政のことを考え、また巷では金を使いすぎるというようなご批判がありますので、違う案もこういったものもありますが、いかがでしょうかというようなお話をさせていただたかと思います。ですから、お金を使ってでもいいからフルスペックでやってくれというような声が大多数であれば、私はそのまま進めていくつもりでございましたので、別に先川案を積極的に押したわけではございません。もしそれをやっているんであればですね、その途中で閣議決定が来たとしても、設計上はたぶん間に合ったんではないかと思いますけども、逆を言うと何も手を付ける前にわかったので、無駄な設計費などを使わなくて済んだということも当然あるわけでございますから、それはタイミングが悪かったと言えばタイミングが悪かった。ただそのコンサルが掴んでいなかったのがコンサルのせいかというと、一概にそういうわけでもないというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　町長は国が悪い、基本的には。そこまで言っちゃう。まあいいです。私が驚いたのは、今までずっとこう対立してたようなことなんですけども、副町長がお代わりになられて、なんか議員さんのほうからも土地がありますかとか、そういうようなことを言われてお電話もらったりしてびっくりしたんですけど。私もダメだダメだ、確かに農業出身ですから、アロエ畑をつぶすのは非常になんか嫌なんですけど、あそこの持ち主、借主の

佐々木アロエさんに聞いたところ、町がどうしても場所がなくてここしかないよと言うんだったら、まあその考えてみてもいいみたいなことはおっしゃっておりました。それで、私が中学校のその、お寺に行く道の上に、Ｎさんの古い家と山にこう夏みかん畑があって、そこを削ってこども園を建てたら、津波の時にいち早く裏山に逃げられると思うんですけど、まあそこもたぶん津波浸水区域だとは思いますけども、ただ、裏山に近いですから、ですから栗原の皆さんもそこに逃げるでしょうし。そういうような所をこう提案したいと思いますけども、そのへんは提案したら調べていただけるんでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　これは以前から申し上げていると思いますけど、あくまでも私たちが3.5メートルの盛り土にずっと言ってきたのは、浸水想定区域から外した堰堤をまず準備しなければいけない。ここがございます。ですので盛り土ができないんであれば、区域から外した場所で牛越を提案して、遠すぎるから近くによせて先川のぎりぎりの所。ですから想定区域から外れている所であれば、ご提案したものも検討させていただきたい。ただ、今現有の体育館の隣とかは思いきり想定区域なので、お断りをさせていただいたかとは思いますけれども、今おっしゃっているところは区域外にあたり、なおかつ開発行為が可能な土地であれば、検討するに価するんではなかろうかというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　差し出がましいですけど、ちょっとお会いしてきました。そうしたら、何かお母さんがいて、私の一存ではいかないと。息子さんが東京のほうにいるから、でも、息子さんにそういう話があったというようなことは言っておくということで、話はわかれたんですけど。なんでその私がその近くに建てたいと思うのは、やっぱりこの文教施設の本を読んでも、ＰＴＡ会長さんの一人が、やはりできるならば、その一緒の所にあれば、あんないい道もできたし、すぐに震災の時に来れるし、先川に行くんだと、あの道だともう農道ですしね。全然大きな車がこうあれできませんし、だからできるだけ校舎の近くがいいんじゃないかなと思って、こういうふうなことを言っている訳です。ですから何かあれが出ますけど、私たちが邪魔して遅れさせているんじゃなくて、みんながこう納得できるような校舎ができればいいということで、私自身も早く校舎を造ってやりたいなというようなことで、この質問をしています。

それでは、次の介護保険のほうにいきたいと思います。またいつもこの町長の１回目に出たあなたの町政ということで、介護保険料、これ町長うまいんですよね。目指せ、介護保険

料の値下げ。値下げするとは言ってないんですよね。目指せ介護保険料の値下げということで、まあ今も説明がありましたけども、こういうことで私が12月の定例会に松崎とどうなんですかと聞いたら、けんもほろろに今やっているところだから審議しているところだからわからないよ、というようなことでした。今回こういうふうな、チョット聞きたいがだけんど！広報にしいずの今年の３月、令和３年の３月、こういうような、チョット聞きたいんだけんど！介護保険料ってどうなっているの、値下げできるなんで言ってたけど無理だら、というお声がありましたのでお答えしますとあれしてるんですけども。

第８期については6,500円で良いと社会福祉協議会から答申があって値下げになったと。私がここで言っているのは、7,000円から6,500円に500円下げました。それは町長ないと思いますよ。やっぱりさっき言ったようにね、町長はやっている時にも、7,000円まで上がったわけですよね。だから本来ならこう下げるというんでしたら、その基調の5,800円以下にしなければ下げた、まあ下げるとは言ってないんだからいいんですけど、下げたとはならないと思うんですけど、そのへんはもう１回どうですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　12月の議会の時には堤議員からは選挙対策で下げるんじゃないかというふうにおっしゃられましたので、そう言った方がこの件に関してどのように言われるのかちょっとわからないんですけども、そもそも壇上で申し上げましたように、改選する前ですね、平成28年、この時に介護保険料改定があった後の１年後、お金が足りなくなって5,800円に値上げをしております。この時に議会全員協議会で当局のほうから当然今後の推移に関して、この時は水道料金、そして温泉料金に関してもあって、今後ずっと値段が上がっていく可能性があると。その中で介護保険料は、徐々に上がり、さっき言ったように８期8,000円、９期は9,700円という試算を当局もしてるんですよ。で私も知っています。たぶん議員も知っていると思います。ですから、この上げからすれば下がっているじゃないですか。さらに値下げを目指しているわけですよ。これは全く間違いじゃないですよね。

○議長（山田厚司君）　質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩　午後　３時０７分

再開　午後　３時１４分

○議長（山田厚司君）　休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　松崎町、まあ松崎町は安いと町長はそこの自分のあれでやったんですけど、今松崎町は5,700円、西伊豆町がこれ５段階の基準額ですけどね、西伊豆町が6,500円、まだまだ年間にするとですね、１万400円の差があるんですけども、目指せ松崎と言ったからには町長、介護保険、松崎町のこの金額目指して頑張られるんですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　芹澤さんの12月の質問の時に、芹澤議員は本当に綿密に計算をされておりまして、6,000円までいけるだろうというふうにおっしゃっておられたかと思います。確かに数字上は6,000円まで町のほうでも行ける可能性はゼロではないという試算は出ました。ただそうしますと、８期中にすべての基金を食いつぶしてしまう可能性がありますので、９期にもう一度上げざるを得ない可能性がぬぐえなかった。ですから6,500円に抑えたところが一つございます。

ですので、町としてはこのさっき８期、令和３、４、５の期間にですね、健康づくり事業を今後も継続し住民の皆さまが健康に留意されることによって基準額の引き下げは今後も目指していけるんではなかろうかというふうには考えております。かたや松崎町さんが、もしこれ伸びた場合には当然そこで逆転する可能性も出てきますので、町は住民のお財布にもやさしいという観点から、やはり住民の皆さんに健康に気を使っていただくような取り組みを今後も進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　確かに松崎町さんも、例年度のあれから比べると、高くなってますね。それで今、町長先におっしゃられたんですけども、芹澤議員のそのあれですけども、私も３月末現在で介護保険の事業特別会計の差し引き残高がどれくらいあるのかなと見てみましたら、１億2,109万117円あるんですよね。だからこれでいきますともう少しは、だから芹澤議員の言っていたような1,000円というのは難しかったんですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　ですので、急激に6,000円まで下げるんであれば、それを食いつぶすということを念頭に入れれば可能でありました。ただ、食いつぶすということは、その先は基金がないわけですね。１億2,000万の基金を使っているということは、ゼロということは第９期は１億円の赤字なんですよ。同じ給付額を使ってしまうと。そうするとそれは当然基準額

に跳ね返さなければいけないので、基準額を上げざるを得なくなる。だから逆にある意味、１億円もし基金があったら、今年度5,000万使って来期は5,000万残るだろうという計算をしなければいけないので、6,500円に抑えさせていただきました。この８期中に仮に5,000万使わなかったということになると、来期は6,500円でもまだ１億円の基金が残っておりますから、もしかしたら6,300円とか6,200円に下げても、この基金をうまく運用すればいけるだろうという試算はできるだろうと思うんです。ですから、一気に1,000円は厳しいけれども、その次の９期のことを見据えれば、ここが一応は限界というか、一番安全な数字ではなかろうかというのが町の試算です。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　その試算なんですけど、まあ半分が国県でと町長が詳しく、これで説明したわけですけども、この全体が県の保険の保険局ですか。要するに介護保険というのはそのプライマリーバランスというか支出と、収入と支出を一緒にして運営するというのが基本で、それの県の国県の部分というのは、西伊豆町に当てはめると半分ずつというのは、どこでそういうふうな計算、割り当てとなってくるんですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　それは介護保険という制度上のルールです。半分が国、県のお金、残りの半分が28パーセントが第１号被保険者ですから65歳以上の方、第２号被保険者が65歳以下40歳以上の方々です。この40歳以上の方々は、それぞれ国保に入られている方とかいろいろありますけども、そこに町が請求をかけます。ただ、この計算の仕方は給付費として使ったものを要は按分していくわけですね。ですから、国、県がいくらくれるから50パーセントになりましたではないんです。仮に２億使ったら１億が国、県の合わせてきますよというルールです。ただここには、その何とか費用何とか費用と細かく書いてありますので、確実に50パーセントではないのかもしれませんけども、一応そういう計算の仕方で成り立っておりますから、残り28パーセントを65歳以上の人口と所得によって９段階に分かれておりますので、どの金額であれば、この給付費、要はサービス費として使ったものをペイできるのかという計算をしなければいけないということですから、これはあくまでも制度上の問題です。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　それでは３番のほうにいかせてもらいますけど、これ町長も昨年度で終了したということなんですけど、健康の基準の方ではない第１段階とか第４段階の人たちにも健康で介護保険を使わなければ前期は１万円は支出して今期はそれはなし、ということ

でいいですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　これは、第７期中に町が徴収をさせていただいた方のうちの要は徴収させていただいたですから、３月31日で徴収は終わっていますから、その時に65歳になっていない方は対象になりません。だから４月１日に65歳になった方は対象外です。その方たちの負担軽減のために１万円を給付するということで、当然１段階から９段階の方がいらっしゃいますけど、１段階の方からすると、たぶん負担増よりも、もらう額のほうが多いかもしれません。議員のように段階が高い方に関しては増えたものよりももらうもののほうが少ないかもしれませんけども、そこはお互いさまといったら変ですけども、所得の高い方が下の方を支えていただく観点で我慢をしていただければありがたい。平均で言えばたぶん４段階目ぐらいの人がいってこいになるのかな。ですから段階は１段から９段すべての方に１万円、サービス給付を使わなかった方ですね。サービスですね。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　この制度は、全体のあれに関しては、別に影響はしなかったんですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　介護保険会計をトンネルをさせますと、法定外繰入になりますので、できません。ですからそれをせずに、なんとか町の事業としてやりたいということで、この給付事業にしてございますので、介護保険会計には何ら影響はないと思っております。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　それでは、次の南伊豆のごみのほうに行かせていただきます。町長これ、私もですね、資料で一番最後の資料の所に、取り扱い要注意というようなことで書いてありますので、まあどこまで質問していいのかなと思っていましたら、もう先ほどの町長の答弁で、もう下田市に建設されるということは、もう決まったと考えてよろしいですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　私は下田市に建設が決まったとは答弁書に書いてはないので言ってないと思うんですが、今のところ１市３町では合同でそういったものは今検討しているという状況でございます。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　下田市さんや南伊豆町の議員さんたちが来ていますから、答えたくないことは答えなくてもいいですけども。今のあれですと、この私たちに渡された資料という

のは、建築や運営費の負担割合の合意案ともできたので、南伊豆、広域南伊豆地区広域ごみ処理場は、普通に考えても下田に建築されるのかなと思って私はいましたけども、それでコロナに、コロナ禍でも大丈夫なのかというふうなことで私はそういう意味で聞いていますけど。じゃあこれはまだ下田市に決まったというわけではないんですね。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　状況とすれば、うちのたぶん火葬場と同じだと考えていただいていいと思います。町としては火葬場は当該地区に設置をしたいと思って考えて、地区説明会などもしながらご理解をいただこうと思っておりますが、まだ決定ではないわけですね。こちらの南伊豆広域処理ごみ施設につきましても、トンネルコンポストにしたほうがいいのか、ストーカー式にするのがいいのかというようなことを議論した中で、１市３町では進めていこうということは決まりましたが、その当該地区の場所がですね、必ずここになりましたという取り決めはまだございませんので、それに関しては決まっていないということが正しい状況かなというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　私ここにね、小さい新聞記事なんですけど、下田の稲梓地区のでですね、あれで反対運動が起きているという新聞報道がありましてですね、起きているらしんですよ。それは町長もご存知ですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　はい。新聞を読む限りではございますけれども、何名かの方たちが下田市長さんの所に訪れたであるとか､住民説明会にそういった方たちがお越しになったとか、いろいろなことは聞いております。ただどうしても、そこの住民がいろんな意味で絶対ダメだというようなことで、事業が進んでいないというふうには聞いておりませんので、下田市さんのほうが、しっかりと今後説明されるんではなかろうかというふうに思います。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　今ちょっと資料どっか行っちゃったんですけど、反対している人たちが排気ガスが増えるから、排気ガスが増えて住民の健康が害されるというようなことで反対だということで、もうそこの記事に敷根というふうに載ってましたけどね。だから、もしその排気ガスで稲梓の市民の健康が害されるんでしたら、その輸送車なりパッカー車なり、電気自動車に変えるみたいな、そういうような反対運動に対しては手立てをするみたいな、先手先手で考えていく、そういうことはやられてはいかがですかと思うんですけど、どうです

か。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　私は車の排気ガスというふうには聞いていないので、ちょっとそのへんはわからないんですが、たぶん通常で言う焼却施設の煙突から出てくるものが云々て書いてあったんじゃないかなというふうに思います。ただこれにつきまして、最先端の当然技術を使いますので、以前に比べましてダイオキシンだったりとかいろいろなものはしっかりと除去をされる施設を造られるというふうに理解をしております。ただ、議員がおっしゃたように地域住民からすると、そうはいってもパッカー車の来る数が増えるだろうというご心配もあろうかと思いますので、今後広域の組長で話し合う機会等がございましたら、そういったことも先行的に検討する必要があるんではないかという提案はさせていただければと思います。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　記事出てきましたけど、また町長後でこれ。それで次のマテリアルリサイクルについてですけど、今さかんに脱炭素社会のことは叫ばれておりますけど、まあこのサスティナブルという言葉が非常に流行語のように出てきますけどね。町長どんなことを考えているか、ストックヤードかけて収集粗大ゴミだ、そういう今と変わらないようなお答えなんですけど。このＳＤＧｓが、運動が世界的にも繰り広げておりますけどもね、日本はこういうことに関して後進国と言われています。もう少し町長もそういうことに関して、なんていうか先を見て、行政をされたらいかがかなと思うんですけど、そのへんはいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　脱炭素、脱二酸化炭素社会にであれば、本来であればトンネルコンポスト方式がいいんじゃないかというふうに思いますし、出てきた燃やさなければいけないものをリサイクルすることによって、従来燃していたものが不必要になるということも当然あります。ですから、そういったものは必要だと思いますが、以前はこれ１市３町の中で話があって、皆さんに報告した時にも申し上げたかと思いますが、国がそういったものに関してあまり興味がないというか積極的ではないということから、国の補助金をいただけない状態でこの弱小チームの１市３町で自分たちだけでそれが造れるかというと、やはり補助金頼みのところがあるので、そちらに舵を切りたいんだけども切れないという事情がございます。ですから、確かに議員おっしゃるように町はそういった方向で進めろというご意見もごもっ

ともだと思いますけども、抜けられない事情もあるということをご理解を頂ければありがたいと思いうふうに思います。

○議長（山田厚司君）　堤和夫君。

○９番（堤　和夫君）　はい。以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（山田厚司君）　９番、堤和夫君の一般質問が終わりました。

◎散会宣告

○議長（山田厚司之君）　以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会　午後　３時３５分